

伊東市公共経営改革大綱

実施概要

(令和2年度実績)

伊 東 市

伊東市公共経営改革大綱 実施概要 目次(体系表)

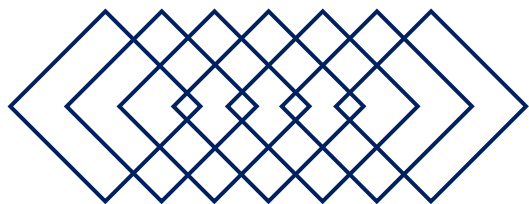
項目	方策	実施事項	担当課	ページ
		1 市民の信頼に応える行政運営	企画課	1
		1 伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展	企画課	2
		1 政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化	企画課	3～4
		2 長期的視野での政策の検討強化	企画課	5
		3 職員における改革の意識向上	企画課	6
		2 人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実	秘書課	7～8
		1 職員育成に重点を置いた人事評価制度の導入	秘書課	9
		2 若手、女性職員の積極的登用	秘書課	10
		3 人事評価及び職員意向に基づく異動、配置の更なる適正化	秘書課	11
		4 人事評価や職務体系、社会情勢の変化を反映した適切な職員給与の見直し	秘書課	12
		5 業務効率化、民間への業務移管等の推進による職員定数の削減	秘書課・環境課 建築住宅課・市民課・企画課	13～16
		6 人材の育成を目指した能力開発機会の充実	秘書課	17～18
		2 健全な財政運営	財政課	19
		1 持続可能な財政基盤の強化	財政課・収納課	20
		1 自主財源の確保	財政課・収納課・課税課	21～23
		2 地方債の抑制及び各種基金の充実	財政課	24～25
		3 会計制度の整備促進	財政課・下水道課	26～27
		2 公共施設等総合管理計画の推進	財政課	28
		1 小・中学校、幼稚園、保育園の適正規模及び適正配置についての検討、方向性の提示	教育総務課・幼児教育課	29～30
		2 社会基盤、施設の全体的視点からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化	財政課・施設所管課	31～35
		3 市民参画によるまちづくり	秘書課	36
		1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり	企画課	37
		1 地域の自主的なまちづくり活動への支援	企画課・秘書課	38
		2 市民活動を担う人材の育成・確保	企画課	39～40
		3 市民参画・協働の視点を持った事業の促進	企画課	41～42
		2 市民との情報共有化の推進	秘書課	43
		1 市ホームページ、広報いとう等による情報発信の充実、強化	秘書課・情報政策課・危機対策課	44～45
		2 広聴事業の充実	秘書課	46～47

伊東市公共経営改革大綱実施概要 指標一覧			H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
市民の信頼に応える行政運営	市の取組に対する満足度(%)	目標	59.0	60.5	62.0	63.5	65.0
		実績	58.2	58.2	58.3	56.8	62.2
		評価	×	×	×	×	×
伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展	事務事業の整理合理化による廃止・縮小等見直し事業数	目標	110	110	110	110	110
		実績	77	117	59	93	109
		評価	×	○	×	×	×
	各会計予算における新規・重点・拡大事業数	目標	250	250	250	250	250
		実績	248	267	270	248	165
		評価	×	○	○	×	×
政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化	市民満足度調査回答率(%)	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	50.5	50.8	40.8	44.6	45.2
		評価	○	○	×	×	×
	パブリックコメント意見件数	目標	80	80	80	80	80
		実績	15	198	38	16	81
		評価	×	○	×	×	○
長期的視野での政策の検討強化	懇談会実施回数	目標	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	1	4
		評価	○	○	○	×	○
職員における改革の意識向上	「私の一改革」における提案件数	目標	80	80	80	80	80
		実績	83	91	108	—	48
		評価	○	○	○	—	×
人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実	職員定数(人数)	目標	611	600	589	578	570
		実績	610	601	600	599	595
		評価	○	×	×	×	×
	指導的地位に占める女性の割合(%)	目標	28.0	28.0	29.0	29.0	30.0
		実績	28.3	29.7	32.9	32.0	32.7
		評価	○	○	○	○	○
	市民に対する市職員の適切な対応(満足度)(%)	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
		実績	59.4	57.5	58.0	56.0	67.3
		評価	×	×	×	×	○
職員育成に重点を置いた人事評価制度の導入	導入範囲及び評価制度内容	目標	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施
		実績	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施
		評価	○	○	○	○	○

伊東市公共経営改革大綱実施概要 指標一覧				H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
	若手、女性職員の積極的登用	指導的地位に占める女性の割合(%)	目標	28.0	28.0	29.0	29.0	30.0
			実績	28.3	29.7	32.9	32.0	32.7
			評価	○	○	○	○	○
		管理監督職の平均年齢	目標	47.01	47	46.08	46.06	46.05
			実績	46.06	47.02	48.03	47.00	46.09
			評価	○	×	×	×	×
	人事評価及び職員意向に基づく異動、配置の更なる適正化	職員意向に基づく異動の件数	目標	25	25	25	25	25
			実績	26	31	21	29	33
			評価	○	○	×	○	○
	人事評価や職務体系、社会情勢の変化を反映した適切な職員給与の見直し	人件費比率(%)	目標	19.5	19	16	16	16
			実績	20.8	16.5	17.2	16.7	16.5
			評価	×	○	×	×	×
	業務効率化、民間への業務移管等の推進による職員定数の削減	職員定数(人数)	目標	611	600	589	578	570
			実績	610	601	600	599	595
			評価	○	×	×	×	×
		(清掃業務)(人数)	目標	44	42	39	38	36
			実績	42	42	39	38	37
			評価	○	○	○	○	×
		(市営住宅)(人数)	目標	3	3	3	2	1
			実績	4	4	3	3	3
			評価	×	×	○	×	×
		(窓口業務)	目標	適否決定	計画策定	仕様書作成	業者決定	委託開始
			実績	適否決定	内容検討	仕様書作成	業者決定	委託見直し
			評価	○	×	○	○	×
	人材の育成を目指した能力開発機会の充実	職員研修受講延べ人数	目標	480	490	500	510	520
			実績	566	406	471	466	179
			評価	○	×	×	×	×
健全な財政運営		全ての会計の地方債残高(臨時財政対策債を除く)(億円)	目標	371	360	348	337	320
			実績	364	350	331	324	316
			評価	○	○	○	○	○
		市の財政の健全な運営(満足度)(%)	目標	45.0	47.5	50.0	52.5	55.0
			実績	49.9	48.7	35.2	40.4	52.1
			評価	○	○	×	×	×

伊東市公共経営改革大綱実施概要 指標一覧				H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
持続可能な財政基盤の強化	経常収支比率(%)	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
		実績	83.2	82.9	86.8	88.8	90.4	
		評価	○	○	×	×	×	
	市税の収納率(%)	目標	83.3	84.6	85.2	85.6	86.0	86.0
		実績	83.7	86.5	88.9	92.1	92.4	92.4
		評価	○	○	○	○	○	○
自主財源の確保	自主財源比率(%)	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
		実績	50.5	52.8	54.8	53.0	39.7	39.7
		評価	×	×	×	×	×	×
	給与所得者における特別徴収納税者の割合(%)	目標	80.8	81.5	82.3	83.0	83.8	83.8
		実績	81.1	81.6	82.3	82.6	83.0	83.0
		評価	○	○	○	×	×	×
	市税の収納率(%)	目標	83.3	84.6	85.2	85.6	86.0	86.0
		実績	83.7	86.5	88.9	92.1	92.4	92.4
		評価	○	○	○	○	○	○
地方債の抑制及び各種基金の充実	実質公債費比率(%)	目標	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		実績	7.0	6.4	6.1	6.1	5.9	5.9
		評価	○	○	○	○	○	○
	財政調整基金残高(千円)	目標	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
		実績	3,187,466	3,188,856	3,189,818	3,190,642	2,571,007	2,571,007
		評価	○	○	○	○	×	×
会計制度の整備促進	地方公会計の導入の有無	目標	準備	導入	整備済	整備済	整備済	整備済
		実績	準備	導入	整備済	整備済	整備済	整備済
		評価	○	○	○	○	○	○
	公営企業会計の導入の有無	目標	調査・評価	調査・評価	調査・評価	システム構築・移行事務	制度移行	制度移行
		実績	調査・評価	調査・評価	調査・評価	システム構築・移行事務	制度移行	制度移行
		評価	○	○	○	○	○	○
公共施設等総合管理計画の推進	公共施設除却件数	目標	1	2	3	4	5	5
		実績	1	2	3	4	5	5
		評価	○	○	○	○	○	○
小・中学校、幼稚園、保育園の適正規模及び適正配置についての検討、方向性の提示	検討組織の設立	目標	適否検討	適否決定	答申	方針策定	方針決定	方針決定
		実績	検討中	建議	答申	策定	学校統合の実施	学校統合の実施
		評価	×	×	○	○	○	○
	社会基盤、施設の全体的視点からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化（詳細は別紙実施概要確認）	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	100	90	90	100	90	90
		評価	○	×	×	○	×	×

伊東市公共経営改革大綱実施概要 指標一覧			H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
市民参画によるまちづくり	市民活動などの地域活動の推進(満足度)(%)	目標	58.1	59.9	61.7	63.5	65.0
		実績	59.7	59.6	61.1	59.0	65.9
		評価	○	×	×	×	○
	市民の声をうかがう機会の充実(満足度)(%)	目標	38.4	41.4	44.4	47.4	50.0
		実績	41.4	40.1	42.0	43.0	50.7
		評価	○	×	×	×	○
市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり	市民提案による事業の事業化数	目標	3	6	6	7	8
		実績	4	5	6	7	8
		評価	○	×	○	○	○
地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり事業実施団体登録件数	目標	48	49	50	52	54
		実績	64	67	81	83	90
		評価	○	○	○	○	○
市民活動を担う人材の育成・確保	市民活動に関する研修会の参加人数	目標	20	20	20	20	20
		実績	14	37	26	34	58
		評価	×	○	○	○	○
市民参画・協働の視点を持った事業の促進	市民提案による事業の事業化数	目標	3	6	6	7	8
		実績	4	5	6	7	8
		評価	○	×	○	○	○
	協働により実施する事業数	目標	5	10	15	20	25
		実績	7	11	14	16	16
		評価	○	○	×	×	×
市民との情報共有化の推進	市からの情報提供(満足度)(%)	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		実績	55.4	56.0	48.2	54.6	62.9
		評価	×	×	×	×	×
市ホームページ、広報いとう等による情報発信の充実、強化	ホームページアクセス件数	目標	730,000	740,000	750,000	760,000	770,000
		実績	731,977	912,974	827,221	810,313	1,613,852
		評価	○	○	○	○	○
	メールマガジン登録者数(人数)	目標	18,000	19,000	20,000	21,000	22,000
		実績	18,466	19,429	12,058	12,671	16,946
		評価	○	○	×	×	×
広聴事業の充実	モニター通信、電子メール、意見箱等による意見件数	目標	220	220	220	220	220
		実績	210	467	876	380	799
		評価	×	○	○	○	○



1 市民の信頼に応える行政運営

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

1 - 0 - 0

項目	1 市民の信頼に応える行政運営	担当課	企画課
----	-----------------	-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	市の取組に対する満足度	当初	57.5	目標	59.0	60.5	62.0	63.5	65.0	%
				実績	58.2	58.2	58.3	56.8	62.2	
				評価	×	×	×	×	×	
					目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	前年度以上の満足度となったものの目標値には届いていない。 調査結果については全庁で共有する中で、サマーレビュー等において各取組についての精査を行い、満足度を向上させるよう努めていく。
平成29年度	前年度と同様の満足度となり、目標値には届いていない。 調査結果については全庁で共有し、広聴事業により吸い上げた意見を参考にする中で、サマーレビュー等において各取組についての精査を行い、満足度を向上させるよう努めていく。
平成30年度	個々の満足度を見ると、「市民の声を伺う機会の充実」「道路環境の整備」等、向上している取組がある一方、前市長による土地取得に係る収賄事件により「行政の透明性の向上」「財政の健全な運営」等は大幅に低下している。職員一人一人が状況を認識して改善を図るとともに、内部統制制度の研究にも取り組み、市民の信頼回復に努め、満足度の向上を図っていく。
令和元年度	事務を可視化し、不適正な事務処理等の発生を未然に防ぐことによって、市民から信頼される市政の実現を図るため、各課における業務の手順書作成の取組を始めたところであり、HPへの掲載についても準備を進めていくとともに、引き続き、満足度の低い項目については、改善を図るための取組を一步一步着実に進めていく。
令和2年度	前年度以上の満足度となったものの目標値には届いていない。満足度を見ると、「市民に対する市職員の対応」「市の財政の健全な運営」等、様々な取組が実を結び昨年度と比べ向上している取組がある一方、「企業誘致などを通じた雇用の創出・確保」「新たな事業の立ち上げ(企業)支援及び起業家の育成」については、満足度が低いため、関係者等と連携を図り、改善を図るための取組を進めていく。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

1 - 1 - 0

項目	1 市民の信頼に応える行政運営
方策	1 伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展

担当課	企画課
-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	事務事業の整理合理化による廃止・縮小等見直し事業数	当初	145	目標	110	110	110	110	110	事業
				実績	77	117	59	93	109	
				評価	×	○	×	×	×	
					目標未達成	目標達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	
指標	各会計予算における新規・重点・拡大事業数	当初	273	目標	250	250	250	250	250	事業
				実績	248	267	270	248	165	
				評価	×	○	○	×	×	
					目標未達成	目標達成	目標達成	目標未達成	目標未達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	平成29年度予算に反映させた。なお、平成27年度欄に記載の実績については、平成27年度当初の数値(平成26年度サマーレビュー結果の数値)から平成28年度当初の数値(平成27年度のサマーレビュー結果の数値)に修正する。(全1350事業中、145事業、10.7%) また、28年度以降の目標値については、全事業が1077事業であり、平成27年度実績が10.7%と1割であったことから、1077事業の1割である110事業とした。各会計予算における新規・重点・拡大事業数については、平成27年度の実績を踏まえ、目標値を250事業とした。目標達成に向け、説明会や事務局ヒアリングにおいて事務事業の見直しや意識改革について、周知を図っていく。
平成29年度	サマーレビューを通じて事務事業の見直しに努めたことにより、見直し事業数の目標は達成することができた。引き続き、事業の検証に努める中で、変えるものは変え、残すものは残す「スクラップ&ビルド」を徹底していく。新規・重点事業等についても目標を達成することができた。未来ビジョン会議や地域タウンミーティング等、市民の皆様からの意見を吸い上げる「ボトムアップ」の取り組みを実施する中で、多様化する市民ニーズを的確に捉え新たな事業等の創出に努めていく。
平成30年度	より効果的な事業の見直しを目指し、テーマを設定して、より実効的な見直しに努めた。見直し分野が限定され、実施件数は減少しているが、今後とも、実効的な見直しを進めていく。新規・重点・拡大事業は目標を達成できた。今後とも、多くの市民の皆様の意見を伺い、施策への反映に努めていく。
令和元年度	廃止・縮小等の見直し事業数は昨年より増えたものの、目標を達成できなかった。また、新規・重点・拡大事業数はわずかに目標に達しなかった。PDCAマネジメントサイクルによる見直し作業において、現行事業の廃止・縮小等が不足している中で新規事業等が増えていることから、よりスクラップを推進できるよう実施方法を検討する。
令和2年度	コロナ禍において、徹底した事業の見直しに取り組んだことで、例年と比べ見直し事業数は増えたものの、あと一步目標に届かなかった。新規・重点・拡大事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の落ち込みが見込まれる中、歳出の抑制を図ったことで、例年に比べて低い事業数となった。さらに、見直しにより、市民サービスの向上が図られるよう、サマーレビューの実施方法を検討する。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	企画課
-----	-----

1 - 1 - 1 ①

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	市民のニーズを把握し、時代に合った施策を展開する。							
方策	1 伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展				目的達成に向けた手段							
実施事項	1 政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化			当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標	市民満足度調査回答率				48.3	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%
				実績		50.5	50.8	40.8	44.6	45.2		
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	市民満足度調査の実施		市民満足度調査の実施		市民満足度調査の実施		市民満足度調査の実施		市民満足度調査の実施			
年度	実施計画				評価	実績・反省・課題・修正点 等						
平成28年度	・市民満足度調査を実施し、市民のニーズや施策への評価を把握するとともに、調査結果を新年度の予算編成等に活用する。 ・回収率を高めるための方策検討(勸奨はがき、褒賞等)。				○	回答率については年々向上させることができているが、回答者の約50%が60歳以上であるため、青年・中年層の回答率向上への工夫が必要である。						
目標達成												
平成29年度	・市民満足度調査を実施し、市民のニーズや施策への評価を把握するとともに、調査結果を新年度の予算編成等に活用する。 ・回収率の更なる向上を図るための方策検討(勸奨はがき、褒賞等)。				○	回答率については、前年に引き続き目標を達成することができた。しかしながら、若年層・中年層の回答率向上については、前年同様課題として残った。若年層・中年層ユーザーの多いSNS等も活用する中で、回答への御協力に係る広報周知を図っていきたい。						
目標達成												
平成30年度	・市民満足度調査を実施し、市民のニーズや施策への評価を把握するとともに、調査結果を新年度の予算編成等に活用する。 ・回収率の更なる向上を図るための方策検討(勸奨はがき、褒賞、SNS等での周知広報の徹底等)。				×	28年度から29年度にかけて回答率を向上できた要因として、調査開始2週間後の勸奨通知の送付が挙げられる。しかしながら、30年度については、勸奨通知を調査期間中に送付しない場合の回答率を把握しなかったことから、勸奨通知を調査期間終了後に送付したところ「調査票の紛失」の声を多くいただき、勸奨通知の発送時期が回答率の向上に影響を与えたものと分析している。また、SNSでの周知も行ったところではあるが、その効果は高いものではなかったと考えている。						
目標未達成												
令和元年度	・本市の将来像を示す第五次伊東市総合計画の策定に合わせ市民満足度調査を実施し、市民ニーズの把握等に努める。 ・回収率の向上については、総合計画策定に当たっての基礎資料となることなどを周知する中で、引き続き勸奨通知などを取り入れ、回答率の向上に努めていく。				×	回答期間を1カ月から3週間に短縮したところ、回答率が向上した。また勸奨通知を送付することで一定の回答率の向上が図られたことから、引き続き勸奨通知を送付するとともに、WEBでの回答についても調査研究していく。						
目標未達成												
令和2年度	・本市の将来像を示す第五次伊東市総合計画の策定に合わせ市民満足度調査を実施し、市民ニーズの把握等に努める。 ・回収率の向上については、勸奨通知の送付のほか、WEB回答の手法について調査研究する。				×	回答期間を4週間にしたところ、回答率が向上した。今年度も勸奨通知を送付することで一定の回答率の向上が図られたことから、引き続き勸奨通知を送付するとともに、引き続きWEBでの回答についても調査研究していく。						
目標未達成												

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	企画課
-----	-----

1 - 1 - 1 ②

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	政策立案、決定に際し、市民の声を広く聴き、市民の立場に立った施策を実施する。							
方策	1 伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展				目的達成に向けた手段	パブリックコメントの実施						
実施事項	1 政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化											
指標	パブリックコメント意見件数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					76 (H28.2現在)	目標	80	80	80	80	80	件
						実績	15	198	38	16	81	
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	パブリックコメントの実施		パブリックコメントの実施		パブリックコメントの実施		パブリックコメントの実施		パブリックコメントの実施			
年度	実施計画				評価		実績・反省・課題・修正点 等					
平成28年度	・市政への市民参画を促進するとともに、政策形成過程の公正性の確保及び透明性の向上を図るために、広く意見を募集する。 ・パブリックコメントの実施対象となる条例・計画等について、未実施となることがないように各課に周知徹底を図る。				×		27年度の募集案件数14に対し28年度は6案件であったため、案件自体が少なかったこともあり、意見数も低調であった。 募集する案件によって意見数の偏りが見られるが、案件の種別に関係なく一定の意見が上がるよう周知を図っていきたい。					
目標未達成												
平成29年度	・市政への市民参画を促進するとともに、政策形成過程の公正性の確保及び透明性の向上を図るために、広く意見を募集する。 ・パブリックコメントの実施対象となる条例・計画等について、未実施となることがないように各課に周知徹底を図る。 ・案件の種別に関係なく一定の意見が上がるよう、SNS等の活用も視野に入れ周知を図る。				○		平成29年度の案件数は6件であったが、市民の関心の高い伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例(案)のパブリックコメントがあったことから、意見件数は一気に増加した。 しかしながら、当該案件を除けば、意見件数は低調であったことは否めないため、パブリックコメントの意見募集について、引き続き広報の周知に努める。					
目標達成												
平成30年度	・市政への市民参画を促進するとともに、政策形成過程の公正性の確保及び透明性の向上を図るために、広く意見を募集する。 ・パブリックコメントの実施対象となる条例・計画等について、未実施となることがないように各課に周知徹底を図るとともに、意見提出様式を変更(Word形式からExcel形式)することで、意見のとりまとめを効率的に行うことができるよう努める。 ・引き続き、周知に当たりSNS等の活用を推進することで、意見の増減を注視していく。				×		平成30年度の募集案件は7件。1件に対し平均5件の意見があった。昨年度は市民の関心の高い伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例(案)により意見数は増加したが、例年同様、募集案件自体少なく、目標は未達成となった。今後も市民が関心を持ち、意見数が上がるよう、周知を図っていきたい。					
目標未達成												
令和元年度	・市政への市民参画を促進するとともに、政策形成過程の公正性の確保及び透明性の向上を図るために、広く意見を募集する。 ・パブリックコメントの実施対象となる条例・計画等について、未実施となることがないように各課に周知徹底を図るとともに、意見提出様式を変更(Word形式からExcel形式)することで、意見のとりまとめを効率的に行うことができるよう努める。 ・SNS等による周知を強化したい。				×		案件について、1ペーパーに概要をまとめ、市民の皆様が理解しやすい資料づくりに努めが、目標を達成できなかった。今後もSNSによる周知を実施するなど、手法について検討していく。					
目標未達成												
令和2年度	・市政への市民参画を促進するとともに、政策形成過程の公正性の確保及び透明性の向上を図るために、広く意見を募集する。 ・意見募集に当たっては、資料の作成に工夫を凝らし、市民の皆様が理解しやすい環境づくりに努める。				○		令和2年度の案件数は15件であった。伊東市総合計画を始めとした多くの計画が令和3年度から改めて開始するため、案件数が例年よりも多く、また、1件に対し平均5件の意見があった。今年度からすべての案件について、1ペーパー程度で概要をまとめ、市民の皆様が理解しやすい資料づくりに努めた。今後も意見募集について広報の周知に努めるとともに、理解しやすい資料を提供するよう努めていく。					
目標達成												

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

企画課

1 - 1 - 2

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	・限られた人的、財的資源を最大限に活用し、多種多様な行政ニーズに対応 ・効率的かつ効果的な行政運営の推進							
方策	1 伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展				目的達成に向けた手段	行政改革懇談会の開催						
実施事項	2 長期的視野での政策の検討強化											
指標	懇談会実施回数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					2	目標	2	2	2	2	回	
						実績	2	2	2	1		4
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	行政改革懇談会の実施 (前大綱の総括評価)		行政改革懇談会の実施 (年度評価)		行政改革懇談会の実施 (年度評価)		行政改革懇談会の実施 (年度評価)		行政改革懇談会の実施 (新大綱策定に伴う、行政改革に関する提言の提出依頼)			
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等						
平成28年度	・行政改革懇談会において、平成24年度から平成27年度の大綱の総括的な評価をいただき、平成28年度からの大綱の実施事項に活かしていく。				○	懇談会において前大綱の総括評価を報告した。 29年度においても、現大綱の進捗を報告し、懇談会委員から意見を聴取していく。						
目標達成												
平成29年度	・行政改革懇談会において、平成28年度から平成32年度までの大綱の実施事項について進捗報告を行う。				○	公共経営改革大綱実施概要の平成28年度実績及び平成29年度計画を報告した。 平成30年度においても、現大綱の進捗を報告するとともに、懇談会委員から意見を聴取する中で、実施概要に反映できるよう努めていく。						
目標達成												
平成30年度	・行政改革懇談会において、公共経営改革大綱実施概要平成29年度実績及び平成30年度計画の進捗報告を行う。				○	公共経営改革大綱実施概要の平成29年度実績及び平成30年度計画を報告した。 令和元年度においても、現大綱の進捗を報告するとともに、懇談会委員から意見を聴取する中で、実施概要に反映できるよう努めていく。						
目標達成												
令和元年度	・行政改革懇談会において、公共経営改革大綱実施概要平成30年度実績及び令和元年度計画の進捗報告を行う。前年度末で懇談会委員の任期が終了したため、今年度は新たな懇談会委員を選定するため、公募や団体推薦を行う。				×	新たな委員を選出するため、公募等を実施したことにより、1回のみの開催となった。当該懇談会では、公共経営改革大綱の説明、実施概要の平成30年度実績及び令和元年度計画を報告した。						
目標未達成												
令和2年度	・行政改革懇談会において、公共経営改革大綱実施概要令和元年度実績及び令和2年度計画の進捗報告を行う。 ・令和2年度で計画期間が満了する公共経営改革大綱が終了するため、今後の当市の行政改革の方向性について意見を聴取する。				○	公共経営改革大綱実施概要の令和元年度実績及び令和2年度計画を報告するとともに、今後の行政改革の方向性について意見を取りまとめ、市長に対し提言を行った。 令和3年度以降は、新たな総合計画の構想の推進にかかる指標について進捗を報告するとともに、懇談会委員から意見を聴取する中で、新たな総合計画の実施計画に反映できるよう努めていく。						
目標達成												

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	企画課
-----	-----

1 - 1 - 3

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	職員の提案活動の推進により、意識改革の高揚を図る							
方策	1 伊東市(I. T. O.)システムの更なる進展				目的達成に向けた手段	「私の一改革運動」の実施						
実施事項	3 職員における改革の意識向上			当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標	「私の一改革運動」における提案件数				67	目標	80	80	80	80	80	提案
					実績	83	91	108	-	48		
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度			令和2年度		
	「私の一改革運動」の実施		「私の一改革運動」の実施		「私の一改革運動」の実施		「私の一改革運動」の実施			「私の一改革運動」の実施		
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・平成27年度は平成28年1月の募集であり、優秀提案等を実施する予算を確保できなかったため、今年度は新年度予算編成前に提案を募集することにより、早期実施につなげ、成果が見えやすい形にする。				○ 目標達成		28年度の工夫点は、テーマ設定、インセンティブ付与、フォローアップ体制構築の3つである。テーマは、課単位による「やめる・へらす・かえる」成果・提案、個人による「スピードアップ等」提案の2テーマで実施。提案を増やす方策として、最も多く提案した方を表彰する「猛打賞」を設ける等、インセンティブを付与。提案内容を実現させるため、フォローアップシートを作成し検討状況の進捗を図ることとする。					
平成29年度	・平成28年度に実施した「第10期私の一改革運動」にて検討提案とされた提案について、検討を進める。 ・平成29年度に実施予定の「第11期私の一改革運動」については、平成28年度に引き続き工夫を凝らした中で実施する。				○ 目標達成		課単位・個人でテーマを分けていたものを統一するとともに、テーマを「もしも○が△△だったら～」とすることで、提案しやすい環境を構築した。若手職員からの提案も多く、職員の改革意識の醸成という観点からも一定の成果はあったものと考えられる。 提案内容については、担当課にて積極的に実現できるようフォローアップに努めていく。					
平成30年度	・平成29年度に実施した「第11期私の一改革運動」にて検討提案とされた提案について、フォローアップを行い、実現できるよう努めていく。 ・平成30年度に実施予定の「第12期私の一改革運動」については、今年度のテーマ等が好評だったことから、同様のテーマでの実施を視野に入れつつ工夫を凝らし実施していく。				○ 目標達成		昨年度同様にテーマを「もしも○が△△だったら～」とすることで、提案しやすい環境を構築した。若手職員からの提案も多く、職員の改革意識の醸成という観点からも一定の成果はあったものと考えられる。 提案内容については、担当課にて積極的に実現できるようフォローアップに努めていく。					
令和元年度	・平成30年度に実施した「第12期私の一改革運動」にて検討提案とされた提案について、フォローアップを行い、実現できるよう努めていく。 ・令和元年度に実施予定の「第13期私の一改革運動」については、平成29年度、30年度と業務(費用)発生を伴う提案が多かったことから、原点に立ち戻り、なくす・減らすといった観点で募集を行いたい。				× 目標未達成		近年テーマの設定等手法に工夫を凝らし、提案件数自体は増加傾向にあった。しかし、提案内容の希薄さや実現可能性の低さなどの課題があったため、改めて実施方法を検討することとし、令和元年度は実施を見送った。					
令和2年度	・内容を変更して実施することとし、誰でも、いつでも提案を記載・確認でき、職員にとって有益な提案について即時に取り入れることができる仕組みとする。				× 目標未達成		令和2年度から手法を変え、グループウェア上(ガルーン)に提案を掲載することで、いつでも、誰でも提案でき、見ることができるように実施した。 手法を変更した初年度ということもあり、目標達成には至らなかったが、今後も職員へ啓発を実施し「私の一改革運動」の推進を図っていく。					

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

1 - 2 - 0

項目	1 市民の期待に応える行政運営	担当課	秘書課
方策	2 人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実		

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	職員定数	当初	717	目標	611	600	589	578	570	人
				実績	610	601	600	599	595	
				評価	○	×	×	×	×	
					目標達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	
指標	指導的地位に占める女性の割合 (係長相当職以上の女性職員／係長相当職以上の全職員)	当初	27.0	目標	28.0	28.0	29.0	29.0	30.0	%
				実績	28.3	29.7	32.9	32.0	32.7	
				評価	○	○	○	○	○	
					目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	
指標	市民に対する市職員の適切な対応 (満足度)	当初	55.3	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	%
				実績	59.4	57.5	58.0	56.0	67.3	
				評価	×	×	×	×	○	
					目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	職員定数及び指導的地位に占める女性の割合については、目標を達成しており、今後もその達成に向けて努めていきたい。 市民に対する市職員の適切な対応については、研修を通じて接遇の向上を図ることなどにより、目標達成に向けて努めていきたい。
平成29年度	職員定数については目標を1人上回ったため、目標未達成となったが、今後も民間への業務移管等を推進することにより、その達成に向けて努めていきたい。 指導的地位に占める女性の割合については、目標を達成しており、今後もその達成に向けて努めていきたい。 市民に対する市職員の適切な対応については、前年度より低下しており、より一層研修を通じて接遇の向上を図ることなどにより、目標達成に向けて努めていきたい。
平成30年度	職員定数については、目標未達成となったが、今後も民間への業務移管の推進等を図りつつ、安定的な行政運営を図る上で必要な人員の確保に努めていきたい。 指導的地位に占める女性の割合については、目標を達成しており、今後もその達成に向けて努めていきたい。 市民に対する市職員の適切な対応については、若い職員を対象とした接遇向上研修を行っているが達成には至らなかった。今後も目標達成に向け、職員一人一人の意識を高めるよう啓発活動に努めていきたい。

令和元年度	職員定数については、多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供することで、市民の信頼に応える行政運営を図るために必要な人員体制の整備を図っていきたい。指導的地位に占める女性の割合については、今後も達成に向けて努めていく。市民に対する市職員の適切な対応については、年々低下していることから、今後も、若い職員を対象とした接遇向上研修を行うことやガレーンのお知らせを活用した定期的な啓発活動を積極的に行い、目標達成に向けて努めていく。
令和2年度	職員定数については、目標未達成となったが、技能労務職員採用に向け、伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例を施行するなど、多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供することで、市民の信頼に応える行政運営を図るために必要な人員体制の整備を図っていきたい。指導的地位に占める女性の割合については、今後も達成に向けて努めていく。市民に対する市職員の適切な対応については、今年度は目標達成となった。来年度は1階市民ロビーに職員(コンシェルジュ)を配置し、寄り添いの必要な来庁者に対し、総合案内と連携した積極的な案内を行うことを目的としたおもてなしコンシェルジュ事業を実施するなどして、更なる市民満足の向上を図っていく。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	秘書課
-----	-----

1 - 2 - 1

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	職員育成に重点を置いた人事評価制度を導入することにより、職員の資質向上を図ることで、市民サービスの向上につなげていく								
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実				目的達成に向けた手段	人事評価制度の導入							
実施事項	1 職員育成に重点を置いた人事評価制度の導入			当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	人事評価制度の導入対象範囲及び評価制度内容				未実施	目標	制度実施(課長補佐職以上)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)	-
						実績	制度実施(課長補佐職以上)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)	制度実施(全職員)		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
	課長補佐職以上を対象とした人事評価制度の導入	前年度に実施した人事評価制度の効果、課題等について検証の上、同制度を随時改善して実施	前年度に実施した人事評価制度の効果、課題等について検証の上、同制度を随時改善して実施	前年度に実施した人事評価制度の効果、課題等について検証の上、同制度を随時改善して実施	前年度に実施した人事評価制度の効果、課題等について検証の上、同制度を随時改善して実施			前年度に実施した人事評価制度の効果、課題等について検証の上、同制度を随時改善して実施					
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等							
平成28年度	・課長補佐職以上を対象に人事評価制度を導入し、平成29年度以降、全職員を対象とした制度導入に向けた効果、課題等について検証する。				○	平成28年6月1日に課長補佐職以上を対象とした人事評価制度研修を実施の上、計画どおり実施した。その後に行ったアンケートでの意見等を踏まえ、評価シート等の改善を図り、次年度は全職員を対象とした制度実施としていきたい。							
					目標達成								
平成29年度	・前年度実施した人事評価制度の効果、課題等を踏まえ、評価シート等の改善を図った上で全職員を対象に実施し、その後も次年度に向けて随時改善して継続的な実施をし、制度定着を図る。				○	計画どおり全職員を対象として本制度を実施することができたが、引き続き研修等を通じて本制度の趣旨等についての定着を図りつつ、アンケートでの意見等を踏まえ、評価シート等の改善をしていき、安定的な制度運営に努めていきたい。							
					目標達成								
平成30年度	・前年度実施した人事評価制度の効果、課題等を踏まえ、評価シート等の改善を図った上で継続的な実施をし、制度定着を図る。				○	計画どおり全職員を対象として本制度を実施することができたが、引き続き研修等を通じて本制度の趣旨等についての定着を図りつつ、地方公務員法の制度趣旨を踏まえた評価シート等の改善をしていき、安定的な制度運営に努めていきたい。							
					目標達成								
令和元年度	・前年度実施した人事評価制度の効果、課題等を踏まえ、評価シート等の改善を図った上で継続的な実施をし、制度定着を図る。				○	計画どおり全職員を対象として本制度を実施することができたが、引き続き研修等を通じて本制度の趣旨等についての定着を図りつつ、地方公務員法の制度趣旨を踏まえた評価シート等の改善をしていき、安定的な制度運営に努めていきたい。							
					目標達成								
令和2年度	・前年度実施した人事評価制度の効果、課題等を踏まえ、処遇への反映の検討、評価シートの改善等を図った上で継続的な実施をし、制度定着を図る。				○	計画どおり全職員を対象として本制度を実施することができたが、引き続き研修等を通じて本制度の趣旨等についての定着を図りつつ、地方公務員法の制度趣旨を踏まえた評価シート等の改善をしていき、安定的な制度運営に努めていきたい。							
					目標達成								

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	秘書課
-----	-----

1 - 2 - 2

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	若手・女性職員の積極的登用を図り、市民から信頼される人材を育成する							
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実			目的達成に向けた手段								
実施事項	2 若手、女性職員の積極的登用				各種研修の実施により、若手・女性職員の政策形成能力の向上や意識啓発並びに職員の能力開発機会の充実に図る。							
指標	指導的地位に占める女性の割合 (係長相当職以上の女性職員／係長相当職以上の全職員)			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					27.0	目標 実績	28.0 28.3	28.0 29.7	29.0 32.9	29.0 32.0	30.0 32.7	%
	管理監督職※の平均年齢 (※部長・次長・課長・課長補佐・係長相当職)			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					47.03	目標 実績	47.01 46.06	47.00 47.02	46.08 48.03	46.06 47.00	46.05 46.09	歳
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			令和2年度					
	若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める。	若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める。	若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める。	若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める。	若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める。	若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める。						
年度	実施計画			評価	実績・評価・課題・修正点 等							
平成28年度	・女性職員の様々なライフイベントに合わせ、管理職登用にに向けたキャリア形成を推進するとともに、仕事へのモチベーションを向上させることを目的としたキャリアデザイン研修等を実施する。 ・高度な専門知識を習得するため、自治大学校等の研修専門機関での派遣研修を実施する。 ・職員の資質、専門知識及び技術を向上させるため、職員自らが企画して実施する特別研修制度の利用を推進する。			○	指標にある「指導的地位に占める女性の割合」及び「管理監督職の平均年齢」の目標値については達成しており、今後もその達成に向けて努めていきたい。							
				目標達成								
平成29年度	・前年度の数値目標は達成しており、今後も若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備等を進める。			×	指標にある「指導的地位に占める女性の割合」の目標値については達成しているものの、「管理監督職の平均年齢」の目標値については未達成となっており、若手を積極的に登用し、組織の活性化を図るなどにより、今後もその達成に向けて努めていきたい。							
				目標未達成								
平成30年度	・数値目標の達成に向けて、今後も若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修の実施や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備等を進める。			×	指標にある「指導的地位に占める女性の割合」の目標値については達成しているものの、「管理監督職の平均年齢」の目標値については未達成となっており、研修等を通じた人材育成を図った上で若手を積極的に登用し、組織の活性化を図るなどにより、今後もその達成に向けて努めていきたい。							
				目標未達成								
令和元年度	・数値目標の達成に向けて、今後も若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上を目的とした研修や新任管理監督者研修の充実に図り、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備等を進める。			×	「管理監督職の平均年齢」の目標値については未達成となった。研修等を通じて人材育成を図った上で若手を積極的に登用し、組織の活性化を図り、達成に向けて努めたい。							
				目標未達成								
令和2年度	・数値目標の達成に向けて、今後も若手、女性職員の業務に対するモチベーションと能力の向上に資する研修の充実に図るとともに、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備等を進める。			×	指標にある「指導的地位に占める女性の割合」の目標値については達成しているものの、「管理監督職の平均年齢」の目標値については未達成となった。若手を積極的に登用し、組織の活性化を図るなどにより、今後もその達成に向けて努めていきたい。							
				目標未達成								

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	秘書課
-----	-----

1 - 2 - 3

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的		職員意向に基づく異動により配置の更なる適正化を図る。						
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実			目的達成に向けた手段		人事異動実施に当たり、職員に対して意向調査を行う。						
実施事項	3 人事評価及び職員意向に基づく異動、配置の更なる適正化											
指標	職員意向に基づく異動の件数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					19	目標	25	25	25	25	25	人
						実績	26	31	21	29	33	
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度			令和2年度		
	当該年度の人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施する。		当該年度の人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施する。		当該年度の人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施する。		当該年度の人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施する。			当該年度の人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施する。		
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施する。				○		平成28年4月人事異動においては、前年度意向調査において異動を希望する職員19人、平成28年10月人事異動においては、今年度5月に実施した意向調査において異動を希望する職員7人の異動を実現することができたため、継続的に意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により、配置の更なる適正化を図りたい。					
					目標達成							
平成29年度	・今後とも人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により配置の更なる適正化を図る。				○		平成29年4月人事異動においては、前年度意向調査において異動を希望する職員16人、平成29年10月人事異動においては、今年度5月に実施した意向調査において異動を希望する職員15人の異動を実現することができたため、継続的に意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により、配置の更なる適正化を図りたい。					
					目標達成							
平成30年度	・今後とも人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により配置の更なる適正化を図る。				×		平成30年4月人事異動においては、前年度意向調査において異動を希望する職員16人、平成30年10月人事異動においては、今年度5月に実施した意向調査において異動を希望する職員5人の異動を実現したものの、目標値である25人は達成できなかった。継続的に意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により、配置の更なる適正化を図りたい。					
					目標未達成							
令和元年度	・今後とも人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により配置の更なる適正化を積極的に図る。				○		平成31年4月人事異動においては、前年度意向調査において異動を希望する職員20人、令和元年10月人事異動においては、今年度5月に実施した意向調査において異動を希望する職員9人の異動を実現することができたため、継続的に意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により、配置の更なる適正化を図りたい。					
					目標達成							
令和2年度	・今後とも人事異動実施に当たり、5月下旬を目途に職員の意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により配置の更なる適正化を積極的に図る。				○		令和2年4月人事異動においては、前年度意向調査において異動を希望する職員20人、令和2年10月人事異動においては、今年度5月に実施した意向調査において異動を希望する職員13人の異動を実現することができたため、継続的に意向調査を実施し、職員意向に基づく異動により、配置の更なる適正化を図りたい。					
					目標達成							

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 秘書課

1 - 2 - 4

項目	1 市民の信頼に応える行政運営		事業の目的	職員給与の適正化							
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実			目的達成に向けた手段							
実施事項	4 人事評価や職務体系、社会情勢の変化を反映した適切な職員給与の見直し		給料表、諸手当等見直し作業								
指標	人件費比率		当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
				20.1 (H26決算ベース)	目標 実績	19.5 20.8(H27決算ベース)	19.0 16.5(H28決算ベース)	16.0 17.2(H29決算ベース)	16.0 16.7(H30決算ベース)	16.0 16.5(R1決算ベース)	%
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	給料表、諸手当等見直し作業		給料表、諸手当等見直し作業		給料表、諸手当等見直し作業		給料表、諸手当等見直し作業		給料表、諸手当等見直し作業		
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等				
平成28年度	・給料表、諸手当等見直しに向けて職員労働組合と継続的に協議を進め、給与条例等が改正できるよう取り組む。				×		職員数は減少しているものの、平成27年人事院勧告による給料表の平均0.4%引上げ等により目標達成には至らなかった。引き続き職員給与の適正化に向けて職員労働組合との継続的な協議等により、適切な見直しを図っていく。				
					目標未達成						
平成29年度	・給料表、諸手当等見直しに向けて職員労働組合と継続的に協議を進め、給与条例等が改正できるよう取り組む。 ・給料表、諸手当等見直しに向けて国や他の地方公共団体等の給与その他の事情について調査・研究した上で、給与条例等が改正できるよう取り組む。				○		平成28年度に駿東伊豆消防組合が設立されたことにより、人件費比率の適正化を図ることができたが、今後も職員給与の適正化に向けて職員労働組合との継続的な協議等により、適切な見直しを図っていく。				
					目標達成						
平成30年度	・給料表、諸手当等見直しに向けて職員労働組合と継続的に協議を進め、給与条例等が改正できるよう取り組む。 ・給料表、諸手当等見直しに向けて国や他の地方公共団体等の給与その他の事情について調査・研究した上で、給与条例等が改正できるよう取り組む。				×		職員数は減少しているものの、平成29年人事院勧告による給料表の平均0.2%引上げ等により目標達成には至らなかった。引き続き職員給与の適正化に向けて職員労働組合との継続的な協議等により、適切な見直しを図っていく。				
					目標未達成						
令和元年度	・給料表、諸手当等見直しに向けて職員労働組合と継続的に協議を進め、給与条例等が改正できるよう取り組む。 ・給料表、諸手当等見直しに向けて国や他の地方公共団体等の給与その他の事情について調査・研究した上で、給与条例等が改正できるよう取り組む。				×		職員数は減少しているものの、平成30年人事院勧告による給料表の平均0.2%引上げ等により目標達成には至らなかった。引き続き職員給与の適正化に向けて職員労働組合との継続的な協議等により、適切な見直しを図っていく。				
					目標未達成						
令和2年度	・給料表、諸手当等見直しに向けて職員労働組合と継続的に協議を進め、給与条例等が改正できるよう取り組む。 ・給料表、諸手当等見直しに向けて国や他の地方公共団体等の給与その他の事情について調査・研究した上で、給与条例等が改正できるよう取り組む。				×		職員数は減少しているものの、令和元年人事院勧告による給料表の平均0.1%引上げ等により目標達成には至らなかった。引き続き職員給与の適正化に向けて職員労働組合との継続的な協議等により、適切な見直しを図っていく。				
					目標未達成						

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	秘書課
-----	-----

1 - 2 - 5 ①

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	業務効率化、民間への業務移管の推進により職員定数の削減を図る。							
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実				目的達成に向けた手段	・清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充 ・業務効率化や民間への業務移管の推進 ・年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用						
実施事項	5 業務効率化、民間への業務移管の推進による職員定数の削減			当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標	職員定数				717	目標	611	600	589	578	570	人
					実績	610	601	600	599	595		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度				
	清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を始め、業務効率化や民間への業務移管を推進するとともに、年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用を実施していく。	清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を始め、業務効率化や民間への業務移管を推進するとともに、年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用を実施していく。	清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を始め、業務効率化や民間への業務移管を推進するとともに、年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用を実施していく。	清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を始め、業務効率化や民間への業務移管を推進するとともに、年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用を実施していく。	清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を始め、業務効率化や民間への業務移管を推進するとともに、年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用を実施していく。	清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を始め、業務効率化や民間への業務移管を推進するとともに、年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用を実施していく。						
年度	実施計画			評価	実績・評価・課題・修正点 等							
平成28年度	・清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充 ・業務効率化や民間への業務移管の推進 ・年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用			○	職員定数について目標値を実現することができたため、今後とも職員への過度な負荷がかからないよう配慮した上で、清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充を継続するほか、窓口業務等の民間委託等についても検討し、職員数の適正化を図っていきたい。							
目標達成												
平成29年度	・清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充 ・業務効率化や民間への業務移管の推進 ・年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用			×	職員定数の目標値を1人上回り目標未達成となったが、今後も民間への業務移管等を推進することにより、その達成に向けて努めていきたい。							
目標未達成												
平成30年度	・サマーレビューにより民間へ委託可能な業務の洗い出しを行い、業務移管の推進の強化を行う。 ・清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充 ・年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用			×	職員定数については、目標未達成となったが、今後も民間への業務移管の推進等を図りつつ、安定的な行政運営を図る上で必要な人員の確保に努めていきたい。							
目標未達成												
令和元年度	・サマーレビュー等により民間へ委託可能な業務の洗い出しを行い、業務移管の推進の強化を行う。 ・清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充 ・年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用			×	職員定数については、目標未達成となったが、今後も民間への業務移管の推進等を図りつつ、安定的な行政運営を図る上で必要な人員の確保に努めていきたい。							
目標未達成												
令和2年度	・清掃職員や調理員等の現業職員の退職不補充方針の再検討 ・各職種の年齢構成等のバランスを考慮した計画的な採用			×	職員定数については、目標未達成となったが、技能労務職員採用に向け、伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例を施行するなど、多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供することで、市民の信頼に応える行政運営を図るために必要な人員体制の整備を図っていきたい。							
目標未達成												

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

環境課

1 - 2 - 5 ②

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	多様化し、増大する行政需要に対応するため、行政が担ってきた業務を民間に委託することにより、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供し、行政のスリム化を図る。							
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実				目的達成に向けた手段	清掃業務については、退職不補充や配置転換などの現業職員の定数減により、第1地区(宇佐美地区)から第4地区(川奈、吉田、十足地区)の地区ごとや品目ごとの委託化を検討						
実施事項	5 業務効率化、民間への業務移管の推進による職員定数の削減											
指標	現業(施設を除く)職員の定数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					44	目標	44	42	39	38	36	
						実績	42	42	39	38	37	
年度計画	平成28年度		平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度			
	新たな委託化に向けた検討		新たな委託化に向けた検討	新たな委託化に向けた検討		新たな委託化に向けた検討			新たな委託化に向けた検討			
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等						
平成28年度	・第1地区から第4地区までの地区ごとの新たな委託化の検討 ・粗大ごみ及び新たな分別品目ごとの委託化の検討				○	・新たな委託化の地区及び実施時期について検討するとともに、新たな委託地区ごとに収集委託料と現業職員の人件費等の比較検討を開始 ・塵芥車両の適正台数の精査を実施						
					目標達成							
平成29年度	・第1地区から第4地区までの地区ごとの新たな委託化の検討 ・粗大ごみ及び新たな分別品目ごとの委託化の検討 ・塵芥車両の適正化の検討 ・清掃現業職の職種変更希望調査実施の検討				○	・新たな委託化の地区等について関係団体等と検討した。また、新たな分別品目ごとの委託化について課内での検討を行った。 ・塵芥車両の適正台数について検討を行った。						
					目標達成							
平成30年度	・第1地区から第4地区までの地区ごとの新たな委託化の検討 ・粗大ごみ及び新たな分別品目ごとの委託化の検討 ・塵芥車両の適正化の検討 ・委託化に向けた収集コース等の見直しの検討				○	・平成31年4月から第4地区の委託化を決定した。また、新たな分別品目ごとの委託化について課内での検討を行った。 ・平成31年4月から第4地区を委託化することに伴う塵芥車両の適正台数について検討を行い、リース車両3台を減とすることを決定した。						
					目標達成							
令和元年度	・第1地区から第3地区までの地区ごとの新たな委託化の検討 ・粗大ごみ及び新たな分別品目ごとの委託化の検討 ・塵芥車両の適正化の検討				○	・平成31年4月から第4地区の委託を実施するとともに、新たな委託化の地区等について関係団体等と検討した。 ・新たな分別品目ごとの委託化について関係団体等と検討した。 ・平成31年4月から第4地区を委託したことに伴い、塵芥車両3台をリースアウトした。 ・ごみステーションへの搬出が困難な方を対象とした「ふれあい収集事業」を平成31年4月から受付け、令和元年7月1日から収集を開始した。						
					目標達成							
令和2年度	・第1地区から第3地区までの地区ごとの新たな委託化の検討 ・粗大ごみ及び新たな分別品目ごとの委託化の検討				×	・新たな委託化の地区等について、内部組織及び関係団体等と検討した結果、現業職員の退職不補充方針から採用の方針に切り替え、委託をせず直営で実施することで決定した。 ・新たな分別品目ごとの委託化について関係団体等と検討した。						
					目標未達成							

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	建築住宅課
-----	-------

1 - 2 - 5 ③

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	多様化し、増大する行政需要に対応するため、行政が担ってきた業務を民間に委託することにより、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供し、行政のスリム化を図る。								
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実				目的達成に向けた手段	市営住宅管理運営業務の委託化							
実施事項	5 業務効率化、民間への業務移管の推進による職員定数の削減												
指標	市営住宅担当職員数(臨時職員を含む)			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	
					4	目標	3	3	3	2	1	人	
						実績	4	4	3	3	3		
年度計画	平成28年度		平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度				
	・電算管理システムの更新に伴うデータ修正及び住宅管理業務委託の実施内容等の検討協議		・民間委託へ向け資料データの整理、更新 ・委託契約事務の推進	・委託契約締結、業務引継		・委託業務の試行期間、実施状況の検討、改善、修正等の協議 ・臨時職員1人削減			・委託契約締結に伴い、市営住宅担当職員1人を削減				
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等							
平成28年度	・電算管理システムの更新に伴い、住宅管理データの修正、訂正を行う。 ・市営住宅管理業務委託の実施内容等の協議を行う。				×	・電算管理システムへの移行作業は完了したが、市営住宅管理業務委託実施に向けた踏み込んだ協議には至らなかった。							
					目標未達成								
平成29年度	・電算管理システムの更新と共に資料データの整理・更新を行い、具体的な市営住宅管理業務委託契約へ向け、検討・協議を行い事務作業を進めていく。				×	・具体的な市営住宅管理業務委託へ向け、コストの低減と職員数の減少について検討・協議を行ったが、効果的な手段への到達には至らなかった。							
					目標未達成								
平成30年度	・市営住宅管理業務委託へ向け、公共サービスを維持し、委託コストの低減と職員定数の削減に向け、検討・協議を行う。				○	・市営住宅担当職員の削減は実施できたものの、管理業務委託実施の面では、十分な進捗に至らなかった。 ・管理業務委託の実現に向けて、再度、課題及び委託内容を整理する必要がある。							
					目標達成								
令和元年度	・課題の整理、調査・検討及び協議を重ねていくことで、管理業務委託の実現に向けた内部体制を整える。				×	・管理業務委託実施に関わる協議において令和3年度からの実現を目指すことになり、今年度は市営住宅担当職員の削減は実施できなかった。 ・今後は、令和3年度からの管理業務委託の実現及びそのに伴う市営住宅担当職員の削減を目標に、相手先との協議を効率的に進めていく必要がある。							
					目標未達成								
令和2年度	・令和3年度からの管理業務委託の実現に向けて、相手先との協議を重ねていくとともに、管理業務委託実施後における課内の体制づくり及び必要な条例改正等の対応を進める。				×	・令和3年度からの管理業務委託の実現に向けて、相手先との協議を重ねてきたものの、次年度予算要望には至らなかった。 ・今後は、令和4年度からの管理業務委託の実現及びこれに伴う市営住宅担当職員の削減を目標に、相手先との協議を更に継続していくとともに、管理業務委託実施後における課内の体制づくりや必要な条例改正等の準備を進める。							
					目標未達成								

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 市民課・企画課

1 - 2 - 5 ④

項目	1 市民の信頼に応える行政運営		事業の目的		行政が担ってきた業務を民間の知恵とアイデアでより良いものにした上で、委託・民営化することにより、質の高いサービスを提供するとともに、行政のスリム化、効率化を図る。						
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実				目的達成に向けた手段 窓口業務の委託化等(検討)						
実施事項	5 業務効率化、民間への業務移管の推進による職員定数の削減										
指標	窓口業務の委託化等についての適否決定		当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
				市職員による窓口業務	目標	適否決定 (運営形態決定)	(実施計画策定)	(委託仕様書作成)	(委託業者決定)	(委託開始)	—
				実績	適否決定	委託内容検討	(委託仕様書作成)	(委託業者決定)	(委託見直し)		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度			
	業務運営形態の決定 窓口業務を市職員によるもので継続か委託等をするか。	(委託等を実施とした場合) 実施計画の策定	(委託等を実施とした場合) 委託仕様書作成		(委託等を実施とした場合) 委託業者決定			(委託等を実施とした場合) 委託開始			
年度	実施計画			評価	実績・評価・課題・修正点 等						
平成28年度	・業務運営形態の決定 (決定のために検討する要素) 業務の範囲 向上するサービス 費用 職員の行う業務と必要人数 職員数減による人件費の減少額 時期と準備期間 等			○	・先進自治体への視察や窓口委託受託業者への調査及び委託料の見積りの取得等を実施し、検討を重ねた結果、事務スペース確保等の問題点は残るものの、本市において窓口業務の民間委託化は可能であると判断した。 ・今後は、他課との連携、市民サービスの向上、窓口レイアウトの改善等について、引き続き協議する。						
				目標達成							
平成29年度	・実施計画、委託仕様書等の策定 (最終決定のために検討する要素及び実施とした場合の委託実施に至るまでの準備事項) 業務の範囲、他課との業務連携、窓口レイアウトの改善、実施計画の策定、委託業務仕様書の作成 等			×	・窓口業務の委託化については住民票等コンビニ交付事業を優先することとしたため、委託開始の予定時期を当初の計画から遅らせることとした。(市民課) ・平成30年度に委託仕様書を策定する中で、平成31年度中に委託業者を決定できるよう協議を進める。(行政経営課)						
				目標未達成							
平成30年度	・委託仕様書の決定及び作成等 委託実施までのスケジュールを確定するとともに、仕様書については、民間に委託することで速やかに策定を進める。また、窓口レイアウトの変更についても同時に協議を進める。			○	・仕様書作成業務を民間に委託し、仕様書案が作成できたが、民間委託のメリット・デメリットの精査が不足するため、令和2年10月開始に向け、再度関係課と調整する。(市民課) ・目標である委託仕様書の作成は達成できた。今後もう一度委託化による効果を整理したい。(行政経営課)						
				目標達成							
令和元年度	・委託業者の決定 関係課と調整の上、委託業者を決定し、委託実施までの詳細なスケジュールを作成する。また、窓口レイアウトの変更についても同時に協議を進める。			○	・令和2年2月にプロポーザル方式により契約候補者を決定し、3月に契約完了した。						
				目標達成							
令和2年度	・委託開始 新型コロナウイルスによる市内経済への多大な影響に鑑み、市民の安全を守る施策と市民の生活維持に重きを置いた経済対策等を優先すべきと考え、委託を1年延期した。令和3年12月からの委託開始に向け、委託業者と調整を行う。			×	・新型コロナウイルス感染拡大による市内経済の悪化により、予算措置が困難であることから、事業は開始せず、令和3年3月1日に契約解除の合意書を締結した。						
				目標未達成							

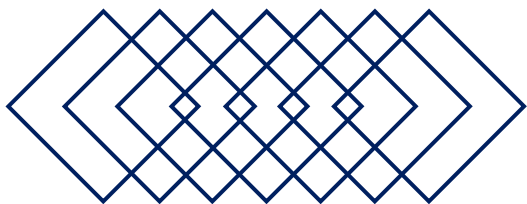
伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	秘書課
-----	-----

1 - 2 - 6

項目	1 市民の信頼に応える行政運営			事業の目的	・各種研修を実施することで、市民に信頼される人材を育成する							
方策	2 人事・給与制度の体系的整備、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実				目的達成に向けた手段	・魅力ある集合研修の実施 ・外部研修機関等が主催する研修への派遣 ・職員の資質、専門知識及び技術の向上 ・早期の研修告知・募集・案内						
実施事項	6 人材の育成を目指した能力開発機会の充実											
指標	職員研修受講延べ人数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					472 (H28.3.31現在)	目標	480	490	500	510	520	人
				実績	566	406	471	466	179			
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	・魅力ある集合研修の実施 ・外部研修機関等が主催する研修への派遣 ・職員の資質、専門知識及び技術の向上 ・早期の研修告知・募集・案内		・魅力ある集合研修の実施 ・外部研修機関等が主催する研修への派遣 ・職員の資質、専門知識及び技術の向上 ・早期の研修告知・募集・案内		・魅力ある集合研修の実施 ・外部研修機関等が主催する研修への派遣 ・職員の資質、専門知識及び技術の向上 ・早期の研修告知・募集・案内		・魅力ある集合研修の実施 ・外部研修機関等が主催する研修への派遣 ・職員の資質、専門知識及び技術の向上 ・早期の研修告知・募集・案内		・魅力ある集合研修の実施 ・外部研修機関等が主催する研修への派遣 ・職員の資質、専門知識及び技術の向上 ・早期の研修告知・募集・案内			
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・研修説明会や他市町の研修を参考とすることで優良な講師選定に努め、受講者にとって研修効果及び満足度の高い魅力ある集合研修を実施する。 ・高度な専門知識を習得するため、自治大学校等の研修専門機関での派遣研修を実施する。 ・職員の資質、専門知識及び技術を向上させるため、職員自らが企画して実施する特別研修制度の利用を推進する。 ・職員が研修に参加しやすくするため、早期の研修告知・募集・案内に努める。				○		・集合研修について、研修により受講者の評価に差が大きかったので、研修内容の充実(特に講師の選定)に力を入れる。 ・特別研修の利用について、一部の職員に偏らないように、事例紹介などにより制度の普及につとめ、広く職員に活用してもらうよう検討する。 ・研修の開催告知は1ヶ月前を目安に早期に実施することができたが、欠席する職員が多数あったため、欠席者を減らす方策を考える。					
					目標達成							
平成29年度	・研修説明会や他市町の研修を参考とすることで優良な講師選定に努め、受講者にとって研修効果及び満足度の高い魅力ある集合研修を実施する。 ・高度な専門知識を習得するため、自治大学校等の研修専門機関での派遣研修を実施する。 ・職員の資質、専門知識及び技術を向上させるため、職員自らが企画して実施する特別研修制度の利用を推進する。 ・職員が研修に参加しやすくするため、早期の研修告知・募集・案内に努める。				×		平成29年度は、集合研修について、各階層の職員数や開催規模(各研修の適正人数)の関係から、前年度に比べ受講人数が大幅に減り、目標未達成となったが、研修アンケートでは、多くの研修で講師や内容について高い評価を得ている。特別研修については、前年と同程度の49件の利用があったが、限られた予算の中でさらに多くの職員が参加できるよう、無料講座や助成対象となる研修についても、有効に活用していきたい。					
					目標未達成							
平成30年度	・集合研修については、欠席者を減らすよう努めた上で、受講人数の増加だけを目標とせず、より職員の満足度や研修効果の高い研修が実施できるよう、現状分析や情報収集、ニーズの把握に努める。 ・特別研修については、引き続き、利用を推進し、魅力ある研修や効果的な研修について、積極的に職員に向けて情報提供を行う。 ・より多くの職員が計画的に研修に参加できるよう、早期の研修告知・募集・案内に努める。				×		目標未達成となったが、集合研修については、今年度も新規採用職員から管理職まで広く各階層への研修を実施した。特に新規で実施したコンプライアンス研修については、職員の評価も高く、意識改革につながる効果の高い研修となった。特別研修については、52件67人と前年度(49件60人)を上回る受講があったが、依然として積極的に活用する職員とそうでない職員との間に差が生じているため、多くの職員が本制度を利用したいと思えるような情報提供や周知の徹底を図りたい。					
					目標未達成							
令和元年度	・多忙な職場が多い中、集合研修については、実施時期や時間等が受講率や満足度にもつながっていることから、より効果的な実施方法を検討し、参加しやすい研修の実施に努める。 ・特別研修については、一部の職員に偏ることなく、様々な職員が興味を持ち、研修参加への意欲が高まるよう、引き続き情報収集と積極的な情報発信を行う。 ・単独の集合研修だけではなく、広域研修や派遣研修を効果的に活用し、職員の研修受講機会の拡大に努める。				×		集合研修については、可能な限り実施日の変更を行うなどの柔軟な対応を行った。特別研修については、新型コロナウイルス等の影響があり、51件59人の実施となったが、当初の申込件数は前年と比較すると増加している。これまで市単独での実施が困難であった階層別研修についても、熱海市との合同研修を拡大したほか、新たに市町職員広域研修(市町村振興協会が主催)への職員派遣を実施した。					
					目標未達成							

令和2年度	・集合研修については、実施時期や時間が受講率や満足度にもつながっていることから、より効果的で参加しやすい研修の実施に努める。 ・特別研修については、一部の職員に偏ることなく、様々な職員の参加意欲が高まるよう、積極的な情報発信を行う。 ・引き続き、広域研修や派遣研修を活用し、職員の研修受講機会の拡大に努める。	×	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、集合研修については当初計画していた14講座のうち5講座の実施を見送ったが、オンライン研修を取り入れ9講座を実施した。特別研修については、感染拡大地域への出張を控えたことから6件8人の実施となった。集合研修や派遣研修については、引き続き、オンライン研修やe-ラーニングも活用し、研修受講機会の提供に努めたい。
		目標未達成	



2 健全な財政運営

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

2 - 0 - 0

項目	2 健全な財政運営	担当課	財政課
----	-----------	-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	全ての会計の地方債残高 (臨時財政対策債を除く)	当初	374	目標	371	360	348	337	320	億円
				実績	364	350	331	324	316	
				評価	○	○	○	○	○	
					目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	
指標	市の財政の健全な運営(満足度)	当初	43.1	目標	45.0	47.5	50.0	52.5	55.0	%
				実績	49.9	48.7	35.2	40.4	52.1	
				評価	○	○	×	×	×	
					目標達成	目標達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	地方債残高、満足度ともに目標値を達成した。 一般会計において、大規模事業の実施により地方債残高が増加しているため、今後借入の抑制に努める必要がある。
平成29年度	地方債残高、満足度について目標値を達成した。 一般会計において、大規模事業の実施により地方債残高が増加しているため、今後借入の抑制に努める必要がある。
平成30年度	財政の健全な運営に対する満足度が前年より13.5ポイントと大きく減少している。今後は、これまでよりも丁寧で分かりやすく財政状況を開示していくとともに、より無駄を省き簡素で効率的な財政運営に取り組んでいく。
令和元年度	財政の健全な運営に対する満足度が前年より5.2ポイント上昇した。今後は、これまでよりも丁寧で分かりやすく財政状況を開示していくとともに、より無駄を省き簡素で効率的な財政運営に取り組んでいく。
令和2年度	財政の健全な運営に対する満足度が前年より11.7ポイント上昇した。今後は、これまでよりも丁寧で分かりやすく財政状況を開示していくとともに、より無駄を省き簡素で効率的な財政運営に取り組んでいく。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

2 - 1 - 0

項目	2 健全な財政運営
方策	1 持続可能な財政基盤の強化

担当課	財政課・収納課
-----	---------

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	経常収支比率	当初	83.6	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%
				実績	83.2	82.9	86.8	88.8	90.4	
				評価	○	○	×	×	×	
					目標達成	目標達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	
指標	市税の収納率	当初	82.6	目標	83.3	84.6	85.2	85.6	86.0	%
				実績	83.7	86.5	88.9	92.1	92.4	
				評価	○	○	○	○	○	
					目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	・経常収支比率については、退職手当や公債費の減及び市税が増収したこともあり、目標を達成することができた。今後も経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めていく。 ・市税の収納率については、差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+1.1ポイントとなった。
平成29年度	・経常収支比率については、市税や普通交付税が増収したこともあり、目標を達成することができた。今後も経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めていく。 ・市税の収納率については、差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+2.8ポイントとなった。
平成30年度	・経常収支比率については、一部事務組合負担金及び子育て関係経費等の増、固定資産税の評価替えの年に当たり市税が減収となったことなどにより、目標を達成することができなかった。今後は、さらに経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めていく。 ・市税の収納率については、差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+2.4ポイントとなった。
令和元年度	・経常収支比率については、扶助費や定年退職者の増により人件費が増加したことなどから、目標を達成することができなかった。今後は、さらに経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めていく。 ・市税の収納率については、差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+3.2ポイントとなった。
令和2年度	・経常収支比率については、下水道事業が法適用になったことによる補助費等の増や会計年度任用職員制度の導入による人件費が増加したことなどから、目標を達成することができなかった。今後は、さらに経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めていく。 ・市税の収納率については、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+0.3ポイントとなった。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

財政課

2 - 1 - 1 ①

項目	2 健全な財政運営			事業の目的	自立した財政運営を図る								
方策	1 持続可能な財政基盤の強化				目的達成に向けた手段								
実施事項	1 自主財源の確保			当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	自主財源比率				49.9	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0		%
				実績	50.5	52.8	54.8	53.0	39.7				
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
	新年度予算編成時において、各種使用料や手数料の単価が適正かどうか確認する	新年度予算編成時において、各種使用料や手数料の単価が適正かどうか確認する	新年度予算編成時において、各種使用料や手数料の単価が適正かどうか確認する	新年度予算編成時において、各種使用料や手数料の単価が適正かどうか確認する	新年度予算編成時において、各種使用料や手数料の単価が適正かどうか確認する								
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等							
平成28年度	平成29年4月からの消費税率引上げを見据え、新年度予算編成時において、各課所管の施設に係る使用料や事務手数料の単価設定が適正かどうかを確認し、費用と受益者負担のバランスを考慮した設定となるよう、必要に応じて見直しを図る。				×	自主財源については、市税の増収や財政調整基金の取り崩しによる繰入金が増加があったものの、大型建設事業に伴う市債や地方交付税の増額などもあり、依存財源も増加したため目標は達成できなかった。今後は、大型建設工事が終了したことから、市債の抑制を図りつつ、自主財源の大きな割合を占める市税の増収を図っていく。							
					目標未達成								
平成29年度	新年度予算編成時において、各課所管の施設に係る使用料や事務手数料の単価設定が適正かどうかを確認し、費用と受益者負担のバランスを考慮した設定となるよう、必要に応じて見直しを図る。				×	自主財源については、ふるさと伊東応援寄附金の増加により数値は改善されたものの、市税の大幅な増収は見込めず、目標は達成できなかった。今後も、市債の抑制を図りつつ、自主財源の大きな割合を占める市税の増収を図っていく。							
					目標未達成								
平成30年度	平成31年10月からの消費税率引上げを見据え、新年度予算編成時において、各課所管の施設に係る使用料や事務手数料の単価設定が適正かどうかを確認し、費用と受益者負担のバランスを考慮した設定となるよう、必要に応じて見直しを図る。				×	自主財源については、大口の寄附があったことなどから数値は改善されたものの、市税の大幅な増収は見込めず、目標は達成できなかった。今後も、市債の抑制を図りつつ、自主財源の大きな割合を占める市税の増収を図っていく。							
					目標未達成								
令和元年度	新年度予算編成時において、各課所管の施設に係る使用料や事務手数料の単価設定が適正かどうかを確認し、費用と受益者負担のバランスを考慮した設定となるよう、必要に応じて見直しを図る。				×	自主財源については、市税や保育料が減額となり、地方交付税が増加したことなどから、目標は達成できなかった。今後も、市債の抑制を図りつつ、自主財源の大きな割合を占める市税の増収を図っていく。							
					目標未達成								
令和2年度	新年度予算編成時において、各課所管の施設に係る使用料や事務手数料の単価設定が適正かどうかを確認し、費用と受益者負担のバランスを考慮した設定となるよう、必要に応じて見直しを図る。				×	自主財源については、国の新型コロナウイルス感染症対策により国庫支出金が大幅に増加したことなどから、目標は達成できなかった。今後も、市債の抑制を図りつつ、自主財源の大きな割合を占める市税の増収を図っていく。							
					目標未達成								

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 課税課

2 - 1 - 1 ②

項目	2 健全な財政運営		事業の目的	納税者の利便性向上により、安定した財源を確保する							
方策	1 持続可能な財政基盤の強化			目的達成に向けた手段							
実施事項	1 自主財源の確保		当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標	給与所得者における特別徴収納税者の割合			80.0	目標	80.8	81.5	82.3	83.0	83.8	%
				実績	81.1	81.6	82.3	82.6	83.0		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度			
	・特別徴収未実施事業所への取組 ・新規事業所の特別徴収義務者指定	・特別徴収未実施事業所への取組 ・新規事業所の特別徴収義務者指定	・特別徴収未実施事業所への取組 ・新規事業所の特別徴収義務者指定		・特別徴収未実施事業所への取組 ・新規事業所の特別徴収義務者指定			・特別徴収未実施事業所への取組 ・新規事業所の特別徴収義務者指定			
年度	実施計画			評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・特別徴収未実施事業所への取組 県及び近隣市町との連携 ・新規事業所の特別徴収義務者指定 年末調整説明会等での啓発			○		今年度は目標値を0.3ポイント上回ることができた。今後も県及び近隣市町と連携し、特別徴収納税者の割合の増加を図っていきたい。					
				目標達成							
平成29年度	・特別徴収未実施事業所への取組 県及び近隣市町との連携 ・新規事業所の特別徴収義務者指定 年末調整説明会等での啓発			○		今年度は昨年度から0.5ポイント上がり、目標値を0.1ポイント上回ることができた。県及び近隣市町と連携し、引き続き特別徴収納税者の割合の増加を図っていきたい。					
				目標達成							
平成30年度	・特別徴収未実施事業所への取組 県及び近隣市町との連携 ・新規事業所の特別徴収義務者指定 年末調整説明会等での啓発			○		今年度は昨年度から0.7ポイント上がり、目標値とおりの結果となったが、主だった事業所は既に特別徴収となっており、今後目標値に到達するのが厳しい状況にある。今後も引き続き県及び近隣市町と連携し、啓発活動に努め、特別徴収納税者の割合の増加を図っていきたい。					
				目標達成							
令和元年度	・特別徴収未実施事業所への取組 県及び近隣市町との連携 ・新規事業所の特別徴収義務者指定 年末調整説明会等での啓発			×		今年度は昨年度から0.3ポイント上がったが、目標値は達成できなかった。今後も引き続き県及び近隣市町と連携し、啓発活動に努め、特別徴収納税者の割合の増加を図っていくが、主な事業所が既に特別徴収となっていることから、今後も目標値の達成は厳しいと思われる。					
				目標未達成							
令和2年度	・特別徴収未実施事業所への取組 県及び近隣市町との連携 ・新規事業所の特別徴収義務者指定 年末調整説明会等での啓発			×		特別徴収納税者の割合は毎年微増しているが、主な事業所が既に特別徴収となっており、新型コロナウイルスの影響で特別徴収事業所の中でも普通徴収者の増加が予想されること等により、今後も特別徴収納税者の割合が飛躍的に増加することは厳しいと思われる。引き続き県及び近隣市町と連携し、啓発活動に努め、特別徴収納税者の増加を図っていきたい。					
				目標未達成							

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

収納課

2 - 1 - 1 ③

項目	2 健全な財政運営			事業の目的	収納率の向上を図ることにより、自主財源の確保をするとともに財政基盤の安定、強化を図る。							
方策	1 持続可能な財政基盤の強化				目的達成に向けた手段	・財産調査の強化 ・滞納処分の強化 ・執行停止の推進 ・早期滞納者対策の推進 ・口座振替の推進						
実施事項	1 自主財源の確保											
指標	市税の収納率			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					82.6	目標	83.3	84.6	85.2	85.6	86.0	%
						実績	83.7	86.5	88.9	92.1	92.4	
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度			令和元年度			令和2年度	
	・財産調査の強化 ・滞納処分の強化 ・執行停止の推進 ・早期滞納者対策の推進 ・口座振替の推進		・財産調査の強化 ・滞納処分の強化 ・執行停止の推進 ・早期滞納者対策の推進 ・口座振替の推進		・財産調査の強化 ・滞納処分の強化 ・執行停止の推進 ・早期滞納者対策の推進 ・口座振替の推進			・財産調査の強化 ・滞納処分の強化 ・執行停止の推進 ・早期滞納者対策の推進 ・口座振替の推進			・財産調査の強化 ・滞納処分の強化 ・執行停止の推進 ・早期滞納者対策の推進 ・口座振替の推進	
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・財産調査を徹底し、その中で差押可能な財産を発見した場合は積極的に差押、換価を行う。また、発見できなかった場合は執行停止を行う。 ・早期滞納者対策及び口座振替を推進し、滞納繰越を増やさない努力をする。				○		差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+0.9ポイントとなった。					
					目標達成							
平成29年度	・財産調査を徹底し、その中で差押可能な財産を発見した場合は積極的に差押、換価を行う。また、発見できなかった場合は執行停止を行う。 ・担当を地区別から「現年」「滞繰」「高額」の滞納レベル別とし、現年対策を強化し、滞繰を増やさない徴収体制とする。財産調査を徹底し、速やかに滞納処分を実施することにより、効率的な滞納整理事務を行う。				○		差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+2.8ポイントとなった。					
					目標達成							
平成30年度	・財産調査を徹底し、その中で差押可能な財産を発見した場合は積極的に差押、換価を行う。また、発見できなかった場合は執行停止を行う。 ・現年対策を強化し、滞繰を増やさない徴収体制とする。財産調査を徹底し、速やかに滞納処分を実施することにより、効率的な滞納整理事務を行う。				○		差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+2.4ポイントとなった。					
					目標達成							
令和元年度	・財産調査を徹底し、その中で差押可能な財産を発見した場合は積極的に差押、換価を行う。また、発見できなかった場合は執行停止を行う。 ・現年対策を強化し、滞繰を増やさない徴収体制とする。財産調査を徹底し、速やかに滞納処分を実施することにより、効率的な滞納整理事務を行う。				○		差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+3.2ポイントとなった。					
					目標達成							
令和2年度	・財産調査を徹底し、その中で差押可能な財産を発見した場合は積極的に差押、換価を行う。また、発見できなかった場合は執行停止を行う。 ・現年対策を強化し、滞繰を増やさない徴収体制とする。従来とは違う財産調査を検討するなど、より効果的な財産調査を徹底し、速やかに滞納処分を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を考慮した上、効率的な滞納整理事務を行う。				○		新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、差押え、執行停止等の地道な努力の積み重ねで前年比+0.3ポイントとなった。					
					目標達成							

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 財政課

2 - 1 - 2 ①

項目	2 健全な財政運営			事業の目的		世代間で偏りのない安定した財政運営						
方策	1 持続可能な財政基盤の強化					目的達成に向けた手段 標準財政規模や償還額とのバランスを考慮した地方債の発行						
実施事項	2 地方債の抑制及び各種基金の充実											
指標	実質公債費比率			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					8.0	目標	12.0以下	12.0以下	12.0以下	12.0以下	12.0以下	%
						実績	7.0	6.4	6.1	6.1	5.9	
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度			令和2年度		
	地方債発行額を、当該年度償還金額以内とする		地方債発行額を、当該年度償還金額以内とする		地方債発行額を、当該年度償還金額以内とする		地方債発行額を、当該年度償還金額以内とする			地方債発行額を、当該年度償還金額以内とする		
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	地方債発行額を地方債元金償還金額以内に抑え、地方債残高の縮減を図る。				○ 目標達成		過年度発行の地方債の償還が進み元利償還金が減少したことに加え、標準税収入額が増加したことにより目標は達成できた。学校給食センター建設事業及び健康福祉センター建設事業を実施したことにより、将来の元利償還金が増加することから、地方債発行額の抑制に努めていく。					
平成29年度	地方債発行額を地方債元金償還金額以内に抑え、地方債残高の縮減を図る。				○ 目標達成		元利償還金の額は増加したものの、分母である普通交付税や臨時財政対策債が増加したことにより、目標は達成できた。学校給食センター建設事業及び健康福祉センター建設事業を実施したことにより、将来の元利償還金が増加することから、地方債発行額の抑制に努めていく。					
平成30年度	地方債発行額を地方債元金償還金額以内に抑え、地方債残高の縮減を図る。				○ 目標達成		元利償還金の額は増加したものの、分母である普通交付税が増加したことにより、目標は達成できた。学校給食センター建設事業及び健康福祉センター建設事業を実施したことにより、元利償還金が増加してきている、地方債発行額の抑制に努めていく。					
令和元年度	地方債発行額を地方債元金償還金額以内に抑え、地方債残高の縮減を図る。				○ 目標達成		特定財源の額が減り、準元利償還金が増加したものの、元利償還金の額が減少し、分母である普通交付税が増加したことにより、目標は達成できた。学校給食センター建設事業及び健康福祉センター建設事業を実施したことにより、元利償還金が増加することが予測されているので、地方債発行額の抑制に努めていく。					
令和2年度	地方債発行額を地方債元金償還金額以内に抑え、地方債残高の縮減を図る。				○ 目標達成		特定財源の額や準元利償還金が減り、分母である普通交付税が増加したことにより、目標は達成できた。学校給食センター建設事業及び健康福祉センター建設事業を実施したことにより、元利償還金が増加することが予測されているので、地方債発行額の抑制に努めていく。					

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 財政課

2 - 1 - 2 ②

項目		2 健全な財政運営		事業の目的		世代間で偏りのない安定した財政運営						
方策		1 持続可能な財政基盤の強化		目的達成に向けた手段		積立額の状況に応じて残高の変動を抑えた取崩しの実施						
実施事項		2 地方債の抑制及び各種基金の充実										
指標		財政調整基金残高		当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					3,285,500	目標	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	千円
				実績	3,187,466	3,188,856	3,189,818	3,190,642	2,571,007			
年度計画		平成28年度 財政調整機能を確保するため前年度繰越金1/2以上の積立て	平成29年度 財政調整機能を確保するため前年度繰越金1/2以上の積立て	平成30年度 財政調整機能を確保するため前年度繰越金1/2以上の積立て		令和元年度 財政調整機能を確保するため前年度繰越金1/2以上の積立て		令和2年度 財政調整機能を確保するため前年度繰越金1/2以上の積立て				
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	標準財政規模の15％程度を下回らないよう、積立額と取崩額のバランスを考慮した基金管理を実施する。				○ 目標達成		一般会計における前年度繰越金595,828千円の1/2以上である300,000千円を積み立てることができた。					
平成29年度					○ 目標達成		財政調整基金については、300,000千円を取り崩したものの、一般会計における前年度繰越金558,479千円の1/2以上である300,000千円を積み立てることができ、目標を達成することができた。					
平成30年度	標準財政規模の15％程度を下回らないよう、積立額と取崩額のバランスを考慮した基金管理を実施する。				○ 目標達成		財政調整基金については400,000千円を取り崩したものの、一般会計における前年度繰越金789,867千円の1/2以上である400,000千円を積み立てることができ、目標を達成することができた。					
令和元年度					○ 目標達成		財政調整基金については400,000千円を取り崩したものの、一般会計における前年度繰越金775,727千円の1/2以上である400,000千円を積み立てることができ、目標を達成することができた。					
令和2年度	標準財政規模の15％程度を下回らないよう、積立額と取崩額のバランスを考慮した基金管理を実施する。				× 目標未達成		財政調整基金については、新型コロナウイルス感染症対策などにより、800,000千円を取り崩したため、目標を達成することができなかった。					

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 財政課

2 - 1 - 3 ①

項目	2 健全な財政運営		事業の目的	財政のマネジメント強化と透明性の確保					
方策	1 持続可能な財政基盤の強化		目的達成に向けた手段	統一的な地方公会計制度の導入					
実施事項	3 会計制度の整備促進		当初	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標	統一的な地方公会計制度の導入		未実施	目標 実績	準備 ○	導入 ○	整備済 ○	整備済 ○	整備済 ○
年度計画	平成28年度 現行の基準モデルから統一的制度への移行準備	平成29年度 現行の基準モデルから統一的制度への移行	平成30年度 統一的制度を活用した財務諸表の作成	令和元年度 統一的制度を活用した財務諸表の作成	令和2年度 統一的制度を活用した財務諸表の作成				
年度	実施計画			評価	実績・評価・課題・修正点 等				
平成28年度	・28年度決算から統一的な地方公会計制度による財務諸表を作成するため、現行の基準モデルからの移行について、スケジュール策定等の準備を進める。			○ 目標達成	新制度に関する研修会に参加して情報収集に努めるとともに、委託事業者との連携に努めた。				
平成29年度	・28年度決算統計作業後、新制度対応の財務諸表を作成し、年度末までに公表する。			○ 目標達成	財務諸表を作成し、年度末までに公表した。				
平成30年度	・29年度決算統計作業後、新制度対応の財務諸表を作成し、年度末までに公表する。			○ 目標達成	財務諸表を作成し、年度末までに公表した。				
令和元年度	・30年度決算統計作業後、新制度対応の財務諸表を作成し、年度末までに公表する。			○ 目標達成	財務諸表を作成し、年度末までに公表した。				
令和2年度	・R1年度決算統計作業後、新制度対応の財務諸表を作成し、年度末までに公表する。			○ 目標達成	財務諸表を作成し、年度末までに公表した。				

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

下水道課

2 - 1 - 3 ②

項目	2 健全な財政運営			事業の目的	下水道事業の健全経営							
方策	1 持続可能な財政基盤の強化				目的達成に向けた手段							
実施事項	3 会計制度の整備促進					地方公営企業会計の導入						
指標	地方公営企業会計への移行			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					移行基本計画策定	目標	固定資産調査・評価	固定資産調査・評価	固定資産調査・評価 システム構築 移行事務	システム構築 移行事務	制度移行	-
						実績	○	○	○	○	○	
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度			令和元年度		令和2年度		
	固定資産調査・評価		固定資産調査・評価 移行事務		固定資産調査・評価 移行事務 システム構築			移行事務 システム構築		制度移行		
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	固定資産調査・評価				○		固定資産調査・評価業務は、平成28年度から平成30年度までの3年間で実施することとなるが、平成28年度は、膨大な数に及ぶ「資料の収集」が主な業務内容となっており、順調に進捗している。 なお、平成30年度から平成31年度までの間で計画していた「移行事務・システム構築」については1年早め、平成29年度から着手する予定のため、年度計画を修正した。					
					目標達成							
平成29年度	固定資産調査・評価				○		固定資産評価・調査業務については、工事設計資料及び受贈資産資料等の収集がほぼ完了し、その調査結果が固定資産管理システムとして納品された。 移行事務については、当初の年度計画より1年早く実施することとなったが、当該年度中に委託業者と契約を交わし、速やかに3者（本市及び委託業者2社）による、打合せを実施し、今後の移行業務において業者間で支障が生じぬよう対策を講じた。					
					目標達成							
平成30年度	固定資産調査・評価 移行事務・システム構築				○		平成28年度から平成30年度までの間で実施した「固定資産調査・評価業務」は、調査対象資料が膨大であったことから決算資料との突合に時間を要した。しかし、問題が生じた際などには、委託業者から即時報告があり、早急な対策を講じることができた。 平成29年度から実施している「移行事務・システム構築」については、公営企業会計研修会及び例規整備等に着手し、令和元年度業務への土台が構築できた。					
					目標達成							
令和元年度	移行事務・システム構築				○		公営企業会計移行に必要な条例を制定し、公営企業会計システムを構築したことにより、新年度予算案を策定することができた。					
					目標達成							
令和2年度	制度移行				○		平成28年度から着手した当該事業であるが、計画どおり、令和2年度4月1日に公営企業会計制度へ移行することができた。 今後は、公営企業会計制度への理解や企業会計システムの運用について、知識を高めていく必要がある。					
					目標達成							

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

2 - 2 - 0

項目	2 健全な財政運営
方策	2 公共施設等総合管理計画の推進

担当課	財政課
-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	公共施設除却件数	当初	(新規)	目標	1	2	3	4	5	件 (累計)
				実績	1	2	3	4	5	
				評価	○	○	○	○	○	
					目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	除却事業に係る地方債を活用し、地場産品直売所(旧消防庁舎)の除却を実施した。
平成29年度	旧池幼稚園園舎及び旧職員住宅の除却を実施した。
平成30年度	庁舎別館の除却を実施した。
令和元年度	老朽化した市営住宅の除却を実施した。
令和2年度	老朽化した市営住宅の除却を実施した。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	教育総務課、幼児教育課
-----	-------------

2 - 2 - 1

項目	2 健全な財政運営			事業の目的	小中学校の適正規模及び適正配置を市全体で進めることにより、児童生徒が集団の中で、多様な意見に触れることで個人の資質や能力を伸ばし、なお集団における社会性・規範意識を身につけられるよう、適正な学校規模を確保することを目的とする。								
方策	2 公共施設等総合管理計画の推進				目的達成に向けた手段	伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を組織し、委員20人以内で、伊東市の小中学校並びに保育園及び幼稚園における適正規模及び適正配置の在り方を検討していく。							
実施事項	1 小・中学校、幼稚園、保育園の適正規模及び適正配置についての検討、方向性の提示												
指標	学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	
					検討組織の設立	目標	適否の検討	適否の決定	懇話会による答申	基本方針の策定	取組方針の決定	-	
					実績	検討中	検討委員会による建議	懇話会による答申	基本方針の策定	学校統合の実施			
	伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会の開催回数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	
					1	目標	3	4	-	-	-	回	
					実績	1	3	-	-	-			
年度計画	平成28年度		平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度				
	伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会の開催		伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会の開催	教育問題懇話会による集中審議		基本方針の策定			取組方針の決定				
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等							
平成28年度	伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を開催し、市の児童生徒が置かれている現状を理解し、適正な学校規模を確保することを検討する。 ・適正規模・適正配置に関する意見交換 ・市民・学校関係者に対するアンケート(対象市民は無作為抽出予定) ・専門部会による意見交換				×	・意見交換については概ね実施できたと考えるが、アンケートについては対象者が決定したものの、実施までには至っていないため、今後実施する必要がある。							
					目標未達成								
平成29年度	・学校規模に関するアンケートを実施し、学校関係者等の当事者の声を集計した後に検討委員会を開催し、学校・園の適正規模及び配置について検討を進める。				×	・学校規模及び配置に関するアンケート調査を実施(回答者2,645人)し、「1学年当たりの望ましい学級数」や「今後、学級数が少ない学校が増えた場合の対応」などに対する本市の保護者や教員、児童生徒の意向を確認した。 ・アンケート結果をたたき台に、本市の学校規模及び配置に関する課題について検討を重ね、検討委員会の開催が3回となったが、建議書として取りまとめるに至った。 ・伊東市立幼稚園適正配置準備会を3回開催し、宇佐美幼稚園宮川分園及び富戸幼稚園を平成30年4月1日より休園すると決定した。							
					目標未達成								
平成30年度	・総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が相互に伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会による建議書の内容を確認し、今後、目指すべき方向性について協議・調整する。 ・教育問題懇話会を新たに立ち上げ、学校の規模及び配置に関する本市の目指すべき方向性を諮問し、年度内を目途に答申を受ける。				○	・検討委員会の建議内容を踏まえ、8月には教育委員会の諮問機関である教育問題懇話会に対し「適正な教育環境のあり方」と「その実現に向けた具体的方策」の2点を諮問し、保護者代表や有識者等を委員により学校視察と6回の会議の開催により審議を重ね、平成31年2月に答申書の提出を受けた。 ・伊東市立幼稚園適正配置準備会において、平成31年4月1日より、伊東市立竹の台幼稚園の休園を決定した。							
					目標達成								

令和元年度	・懇話会の答申内容を基に、教育委員会内で議論を深め、市長との総合教育会議やパブリックコメントなどを経て、今後の学校の適正規模・適正配置に向けた基本方針を策定する。 ・方針策定後は、該当する地域や学校関係者との協議の場など、具体的な実施計画(取組・タイムスケジュール)を築く体制を構築する。	○ 目標達成	・懇話会からの答申を基に、教育委員会で基本方針(案)を取りまとめ、市長との総合教育会議やパブリックコメント、各校での保護者説明会などでの意見を踏まえ、8月23日に基本方針を策定した。 ・方針では「令和3年4月に川奈小と南小を統合」、「令和5年4月に東小と西小と旭小の3校を1校に統合」するなど、具体的な実施計画を掲げたところである。特に、令和3年度からの統合を予定している川奈小と南小においては、両校のPTAや教員、地域住民等から選出・推薦された委員で構成する地域協議会を立ち上げ、当該会議及び専門部会により、統合に向けた協議を現在進めている。 ・伊東市立幼稚園適正配置準備会において、令和2年4月1日より、伊東市立鎌田幼稚園及び南幼稚園の2園の休園を決定した。
令和2年度	・令和3年度からの統合を予定している川奈小と南小は、通学や事前交流等の課題について、引き続き地域協議会及び専門部会での協議を重ねるとともに、川奈小においては閉校に向けた準備を学校・保護者・地域を巻き込み、進めていく。 ・令和5年度からの統合を予定している東小・西小・旭小の3校は、学区の見直しを始め、保護者や地域住民への周知、通学方法の検討等、統合後の学校のあり方について教育委員会としての方向性を見出す。	○ 目標達成	・川奈小と南小との統合については、様々な課題に対応するとともに、両校の事前交流を重ねるなどして、最終回(令和3年3月)の地域協議会では、保護者、学校、地域から参画している委員一同から統合に向けて一定の安心感を持つことが出来た旨の発言があった。また、学校と地域住民を中心に閉校式実行委員会を立ち上げ、令和3年3月21日には市教委との共催により、100人を超える出席者の下、閉校式を執行した。 ・3校統合(東小・西小・旭小)に向けては、学区検討委員会を開催するなどして、統合後の適正な学区設定について検討するとともに、統合に向けた基本構想をまとめ、令和3年度からの学校・PTAの新体制の下で地域協議会を設立するため、令和3年1月及び2月に3校の保護者向けに説明会を開催し、統合に係る疑問点等の質疑に応じた。 ・幼稚園・保育園については、令和2年8月に幼稚園・保育園のあり方検討委員会を設置。令和2年度は委員会を2回開催し、今後の適正配置に係わる意見を受け、課題を明確化した。

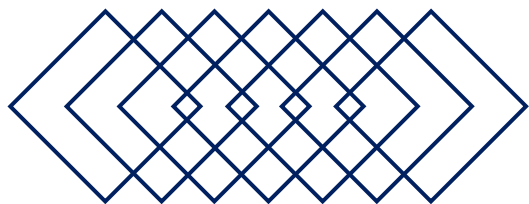
公共施設等総合管理計画施設類型 (担当課)	実施計画	評価	実績・評価・課題・修正点 等
市庁舎、消防、防災施設	【庶務課】 ・市庁舎について、無停電電源装置バッテリー交換工事を実施し、効率的な運用を図る。また、老朽化したこと及びナンバーディスプレイ等に対応するため、電話交換機の更新を実施する。 ・市庁舎について、長寿命化計画に基づいた更新及び次の機器等の更新を検討する。 ・非常用エレベーターの更新(老朽化のため) ・消防防災設備の更新(老朽化のため) ・照明用タイマープログラム盤(老朽化のため) ・庁舎別館倉庫について、引き続き適正な施設管理に努める。	○ 目標達成	【庶務課】 ・市庁舎について、無停電電源装置バッテリー交換工事及び電話交換機の更新(ナンバーディスプレイ対応電話機への更新を含む)を実施した。 ・消防防災設備(自動火災報知設備)の更新について、令和3年度当初予算に計上した。 ・非常用エレベーター及び照明用タイマープログラム盤の更新については、引き続き検討する。 ・庁舎別館倉庫について、適正な施設管理に努め、擁壁の改修について令和3年度当初予算に計上した。
(庶務課、危機対策課)	【危機対策課】 定期的な施設点検等、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した設備等の今後の改修について検討する。	○ 目標達成	【危機対策課】 防災資機材及び備蓄食料の点検の際に、施設及び設備の点検も併せて行った。
環境衛生施設	・環境美化センターについて、焼却炉等の補修工を実施する。また計測機器等の消耗品の交換も実施する。 ・御石ヶ沢清掃工場について、金属プレス機補修工を実施する。また不燃物処理機械の修繕を実施する。 ・御石ヶ沢最終処分場について、浸出水処理施設内の汚泥処理機器の補修工を実施する。 ・クリーンセンターについて、し尿受入設備機器、膜処理設備及び汚泥処理設備補修工を実施する。	○ 目標達成	・環境美化センターについて、焼却炉等の補修工を行うとともに消耗品の交換及び機器設備の修繕を実施した。また、適正な焼却運転を継続できた。 ・御石ヶ沢清掃工場について、金属プレス機補修工を実施し、適正な運転管理に努めることができた。 ・御石ヶ沢最終処分場について、浸出水処理施設内の汚泥処理機器の補修工を実施し、適切な浸出水管理に努めた。 ・クリーンセンターについて、予定機器の補修整備が完了し、適正なし尿汚泥処理が継続できた。
(環境課)			
文化・社会教育施設	【生涯学習課】 ・新図書館の建設に向け、今後必要な蔵書規模やサービス内容を検討し、利用者の利便性の確保と効率的な運営を実現するため、新図書館基本構想を策定する。 ・図書館・文化ホール建設に向けた検討会において、文化ホールの建設地決定に向けた議論を進める。 ・宇佐美コミュニティセンターの照明について、市町村振興協会助成金の範囲内でLED化を図る。 ・八幡野コミュニティセンターの長寿命化や利用者の安全確保のためエレベーターの更新工事を実施する。	○ 目標達成	【生涯学習課】 ・新図書館の建設に向け、コンセプト、拡充する機能、蔵書規模、面積構成等の検討を踏まえ、新図書館基本構想を策定した。 ・図書館・文化ホール建設に向けた検討会において、新文化ホールの建設地として、伊東駅前・統合後の西小学校の2箇所を選定し、市長に報告を行った。 ・宇佐美コミュニティセンターの照明について、市町村振興協会助成金の範囲内でLED化を実施した。 ・八幡野コミュニティセンターの長寿命化や利用者の安全確保のためエレベーターの更新工事を実施した。
(生涯学習課、観光課)	【観光課】 観光会館及び同別館については、施設・設備の老朽化が進行していることから、指定管理者との協議を踏まえ、優先順位を考慮した中で修繕を実施する。	○ 目標達成	【観光課】 観光会館及び同別館については、指定管理者との連携を図り、修繕をはじめ適切な維持管理を実施したほか、個別施設計画の策定を進める中で将来的な改修等について、調査・検討を行った。

公共施設等総合管理計画施設類型 (担当課)	実施計画	評価	実績・評価・課題・修正点 等
スポーツ・レクリエーション施設	【生涯学習課】 ・市民体育センター、市民運動場、かどの球場、大原武道場の各社会体育施設については、指定管理者との連携を密にし、施設の適正な維持管理を行うとともに、優先順位をつけて計画的な修繕、改修工事等を実施する。 ・市民運動場については、人工芝生化工事を行う予定であったが、一般の新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、市民の安全を守る施策と市民の生活維持に重きを置いた経済対策等を優先すべきと考え、着工を延期した。	○ 目標達成	【生涯学習課】 ・市民体育センター、市民運動場、かどの球場、大原武道場の各社会体育施設については、指定管理者と連絡を密にし、破損個所を随時修繕するなど、快適な施設環境の提供に努めた。 ・市民運動場については、令和3年度の人工芝生化工事着工に向けて、スポーツ振興くじ助成金の交付申請等、準備を進めた。
	【観光課】 ・ふれあいセンターについては、老朽化した設備の修繕など、指定管理者と協議しながら適切な維持管理に努める。 ・海浜プールについては、老朽化が進んでいることから、指定管理者に年間を通しての巡回点検や小規模な修繕を実施させるとともに、大規模改修を検討する。 ・市営駐車場のうち、無人駐車場であるなぎさ観光駐車場及び門脇駐車場については、自動精算機が長期間使用できるよう専門業者からの助言等を基に維持管理に努め、大川橋駐車場については、常駐する係員との情報共有により植栽管理や路面補修など適切な維持管理に努める。 ・都市公園については、指定管理者のほか、地元の子供会や老人会による清掃や市アダプトシステムの活用などにより安全で衛生的な環境を維持していくとともに、丸山公園においては老朽化した施設や設備の改修工事を実施する。 ・観光トイレについては、老朽化した既存施設の改修や改築を含め、誰もが安心して快適に利用できるよう、洋式便器への切替えや多目的トイレの設置等を検討する。	○ 目標達成	【観光課】 ・ふれあいセンター及び海浜プールについては、指定管理者との連携を図り適切な維持管理に努めるとともに、個別施設計画の策定を進める中で大規模改修について調査・検討を行った。 ・市営駐車場のうち、なぎさ観光駐車場及び門脇駐車場については、緊急時の対応を含め専門業者と連携し維持管理に努め、大川橋駐車場については、常駐する係員を通じて維持管理に努めた。 ・都市公園については、指定管理者による管理運営のほか、関係団体の協力を得る中で適切な維持管理に努めたほか、丸山公園においては園路改修や簡易遊具の新設、案内看板の更新工事を実施し利用者の安全確保と利便性向上を図った。 ・観光トイレについては、老朽化した設備の修繕等を実施したほか、令和3年度以降の改修や改築、新設に向けて調査・検討を行った。
	【都市計画課】 ・伊東駅前駐車場については、指定管理者による適正な維持管理を行うとともに、伊東駅周辺地区整備事業のための暫定駐車場であることから整備計画について引き続き検討する。	○ 目標達成	【都市計画課】 ・指定管理者による適正な維持管理を行った。また、引き続き、伊東駅前広場の整備計画及び同広場東側街区の土地利用の検討を行っている。
幼稚園、保育園	老朽化した幼稚園、保育園の施設について、園児が安心・安全に教育・保育を受けられるよう、適正な維持管理に努めるとともに、適正配置計画を幼稚園、保育園のあり方検討委員会を踏まえ、子ども子育て会議において検討・審議する。	○	幼稚園・保育園の修繕箇所を優先順位を付け維持管理に努めた。また、令和2年8月に幼稚園・保育園のあり方検討委員会を設置。委員会を2回開催し、今後の適正配置に係わる意見を受け、課題を明確化した。
(幼児教育課)		目標達成	
保健医療・病院施設	・夜間救急医療センターについて、必要に応じた修繕等により施設の適正な維持管理に努め、維持管理コストの削減を図る。 ・伊東市民病院について、指定管理者との協定に基づき施設設備の計画的な維持管理に努め、病院機能の維持を図る。	○	・夜間救急医療センターについてコロナ禍における発熱患者等への対応のためテレビドアホン、廊下・受付・軒下・外部照明を設置した。また、案内看板、男子トイレ及び屋根等修繕を実施し、適正な維持に努めた。 ・伊東市民病院について、駐車場照明修繕や病院外部照明修繕を実施し施設の適正な管理を図るとともに、指定管理者による病院機能の維持を行った
(健康推進課)		目標達成	

公共施設等総合管理計画施設類型 (担当課)	実施計画	評価	実績・評価・課題・修正点 等
高齢福祉・障害福祉施設	【高齢者福祉課】 ・健康福祉センターが持つ健康づくり、高齢者福祉・介護予防、子育て支援・児童福祉、地域福祉活動の4つの事業の推進について、新しい生活様式を踏まえて推進し、地域福祉の向上を目指す。 ・高齢者福祉課所管施設の老朽化への対応については、指定管理者との協議に基づき修繕箇所の重要度を見極めながら、適切に実施していく。	○ 目標達成	【高齢者福祉課】 健康福祉センターは新型コロナウイルス感染防止のため、新しい生活様式を踏まえた施設運営を心掛けたものの、一部施設の利用自粛や住民参加による地域福祉活動を行うことができなかった。一方では、新型コロナウイルス抗原検査の実施や、社会福祉協議会が実施する生活相談や生活福祉資金の貸付等を通じ、市民の健康増進や生活を守る拠点として機能した。 ・養護老人ホームにおいて、約530万円を投じ、食中毒対策として調理室の空調設備の更新、暑さ対策として居室・会議室の空調の更新、利便性向上のため浴室壁面の張替え、脱衣洗濯機の更新等を行った。 ・老人憩の家城ヶ崎荘において、施設の長寿命化を図るため、屋上防水修繕を実施するとともに、新型コロナウイルス感染防止に伴う休館期間中に、利用者の安全を確保するため、娯楽室の入り口スロープ及び食堂の空調の修繕を実施した。
(高齢者福祉課、社会福祉課)	【社会福祉課】 障害福祉施設については、利用者の安全確保のため、指定管理者等と連携し、施設及び設備の不良個所の早期発見に努め、速やかに修繕を実施するなど適切な維持管理を行い、施設の延命を図る。特にはばたきの空気調和設備については、市、指定管理者及び保守管理業者で修繕工事の効率的な施工を協議する。	○ 目標達成	【社会福祉課】 ・障害福祉施設については、利用者の安全確保のため、指定管理者等と連携し、施設及び設備の不良個所の早期発見に努め、指定管理者により、速やかに修繕を実施し、適切な維持管理を行った。はばたきの空気調和設備については、市、指定管理者及び保守管理業者で令和4年度以降に修繕工事の効率的な施工を協議し、予算措置を行う。
市営住宅	・老朽化のため用途廃止を行った木造住宅3棟及び簡易耐火造住宅1棟を、解体・撤去する。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき、城平住宅B、D棟屋根及び外壁改修工事並びに角折住宅G、H棟分電盤改良工事を実施する。	○ 目標達成	・市営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止を行った木造住宅4棟及び簡易耐火構造住宅1棟を解体・撤去した。 また、城平住宅B、D棟屋根及び外壁改修工事並びに角折住宅G、H棟分電盤改良工事を実施した。 ・今後も、市営住宅長寿命化計画に基づいて、耐用年限を経過した木造住宅等の解体・撤去による安全性や良好な住空間の確保及び性能向上を目指した施設の改修・改良を、継続して実施していく。
(建築住宅課)			

公共施設等総合管理計画施設類型 (担当課)	実施計画	評価	実績・評価・課題・修正点 等
道路、橋りょう	【建設課】 ・道路について、舗装長寿命化修繕計画を基に、一碧湖・大室線及び荻・一碧湖・梅の木平線の道路舗装改修を実施する。 ・橋りょうについて、道路法改正に伴い、5年に1回の橋梁定期点検が義務化されたことから、市内点検橋りょう数167橋のうち、41橋の点検を実施する。また、個別修繕計画に基づき、橋梁13橋(赤沢橋、仲川辺橋、小川橋、赤坂橋、白石橋、無名橋11、無名橋13、無名橋35、無名橋57、無名橋60、無名橋61、無名橋90、無名橋97)の修繕工事を実施する。	○ 目標達成	【建設課】 ・道路については、舗装長寿命化修繕計画に基づき、一碧湖・大室線及び荻・一碧湖・梅の木平線の舗装改修を実施し、これにより2路線共に舗装長寿命化計画区間は完了した。来年度は城ヶ崎線を実施する予定である。 ・橋梁については、道路法に基づき38橋の点検を実施し、また、個別修繕計画に基づき、赤沢橋、仲川辺橋、小川橋、赤坂橋、白石橋、みどり橋、無名橋11、無名橋13、無名橋32、無名橋35、無名橋57、無名橋60、無名橋76、無名橋90、無名橋97の15橋(一部繰越)の修繕工事を実施した。 現在、健全度判定 I で健全な橋梁や修繕済みの橋梁であっても、経年劣化等による修繕が必要となることから、常に事業費を確保しなければならない。
	【産業課】 ・農林道については維持管理上、必要な修繕を実施する。 また、豪雨や台風時における危険箇所を把握し、対策が必要な箇所についても修繕を実施する。 ・橋りょうについて、林道上の6橋に関する個別施設計画を策定する。	○ 目標達成	【産業課】 農林道については、湧水修繕及びポットホール処理等を実施した。今後も優先順位を考慮し、必要に応じて効率的な修繕を実施する。橋りょうについても、個別施設計画の策定を行った。
(建設課、産業課)			
上下水道管、施設	【水道課】 ・上下水道管について、耐震化事業計画に基づき、重要給水施設(市民病院、避難所等)へ配水している管路を優先し、1.1km/年を目標に、財政状況を勘案して耐震化工事を実施する。	× 目標未達成	【水道課】 ・工事計画の見直しが必要となった現場があったため、施工実績が1.0kmとなり目標を達成できなかった。今後はこのことを踏まえて事業を実施し、目標達成に努める。 ・今後も、給水人口の減少や新型コロナウイルス感染症拡大など社会情勢が変化するなか、給水収益の減少が見込まれることから、事業費用を確保できる安定した事業経営を継続するための方策を検討する必要がある。
	【下水道課】 ・下水道管路施設については、下水道長寿命化計画及び総合地震対策計画に基づき長寿命化及び耐震化を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行い改築計画を策定する。また、減災対策として広域避難所にマンホールトイレの設置を進める。 ・湯川終末処理場について、ストックマネジメント及び総合地震計画により、設備全般の改築・耐震を実施する。また、包括的民間委託により施設の適正な維持管理に努める。(各計画による工事件数:1件、放流水質 BOD:15mg/ℓ以下、SS:20mg/ℓ以下) ・湯川・玖須美中継ポンプ場についても、包括的民間委託により施設の適正な維持管理に努める。 ・かわせみ浄化センターについて、包括的民間委託により、放流水質等に注意を払い、施設の適正な維持管理に努める。(放流水質 BOD:15mg/ℓ以下、SS:20mg/ℓ以下) ・ストックマネジメント計画に基づき湯川終末処理場及び管路施設の点検・調査を行う。	○ 目標達成	【下水道課】 ・下水道管路施設について、下水道長寿命化計画に基づき管きよの改築を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行い新たな管路の改築計画を策定した。また、総合地震対策計画に基づき幹線管路の耐震化を行い、マンホールトイレについても計画通り広域避難場所2箇所に設置した。 ・湯川終末処理場について、総合地震計画に基づき工事1件を行うとともに、ストックマネジメント計画に沿って、点検・調査を実施した。 ・包括的民間委託により施設の維持管理及び放流水質の適正管理を行った。
(水道課、下水道課)			

公共施設等総合管理計画施設類型 (担当課)	実施計画	評価	実績・評価・課題・修正点 等
その他の施設	【産業課】 伊東高等職業訓練校及び伊東市シルバーワークプラザについて、指定管理者との連携を密にし、施設の長寿命化のために適切な維持管理に努める。	○ 目標達成	【産業課】 施設利用者からのニーズを指定管理者と情報共有し、必要な修繕を実施した。
	【産業課】 漁港施設について、指定管理者との連携を密にし、適切な維持管理に努める。	○ 目標達成	【産業課】 指定管理者と情報共有し、必要な修繕を実施した。
	【公営競技事務所】 競輪選手宿舎「大輪荘」において、平成9年の竣工以来、防水工事を実施していなかったため、令和2年度に屋上防水工事を予定している。また、老朽化した施設及び設備についても中・長期的な修繕計画を立て、適正な維持管理に努める。	○ 目標達成	【公営競技事務所】 令和2年度、競輪選手宿舎「大輪荘」の屋上防水工事を実施。また、館内共用部分のエアコン改修工事を実施する等適正な維持管理に努めた。
	【市民課】 ・市斎場について、必要に応じた修繕対応等により適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設、設備等の今後について長期的視野に立った計画的管理を検討する。 ・天城霊園について、指定管理者との連携を密にし適切な維持管理に努めるとともに、第3期計画基本設計等を作成する。	○ 目標達成	【市民課】 ・市斎場については、火葬炉の改修等を行った。 ・天城霊園については、指定管理者との連携を密にしたことにより、適切な維持管理をすることができた。また、第3期計画基本設計を作成し、令和3年度の実施設計に向け準備を進めることができた。
	【子育て支援課】 指定管理者と連携を密にし、子どもの安全及び施設の長寿命化を図るため、適正な維持管理に努める。また、老朽化した玖須美児童館の今後について、引き続き検討する。	○ 目標達成	【子育て支援課】 ・指定管理者と連携を密にし、施設の適正な維持管理に努めた。老朽化した玖須美児童館の今後について、休園中の幼稚園の利用等を引き続き検討していく。
	(産業課、公営競技事務所、市民課、子育て支援課)		



3 市民参画によるまちづくり

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

3 - 0 - 0

項目	3 市民参画によるまちづくり
----	----------------

担当課	秘書課
-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	市民活動などの地域活動の推進(満足度)	当初	56.3	目標	58.1	59.9	61.7	63.5	65.0	%
				実績	59.7	59.6	61.1	59.0	65.9	
				評価	○	×	×	×	○	
					目標達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標達成	
指標	市民の声をうかがう機会の充実(満足度)	当初	35.4	目標	38.4	41.4	44.4	47.4	50.0	%
				実績	41.4	40.1	42.0	43.0	50.7	
				評価	○	×	×	×	○	
					目標達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	目標値には届いているものの、市が行う取組の中での満足度の順位は下位である。市政モニター制度や意見箱の在り方など市民の声をうかがう機会について、モニター等市民からの意見を参考にしながら、満足度を向上させるよう努めていく。
平成29年度	前年度とほぼ同様の満足度となり、目標値には届いていない。従前の広聴事業に加えタウンミーティングや市長への手紙など新たな方法により広く市民の声をうかがう機会を設け、満足度を向上させるよう努める。
平成30年度	前年度より数値は上がったものの、目標値には届いていない。タウンミーティングでは、参加しやすい日時の設定や発言しやすい環境に努めるなど、市民の声をうかがう機会の充実に努めていく。
令和元年度	前年度より微増減があったものの、ほぼ同程度の満足度となり、目標値には届いていない。市長への手紙や意見箱の広聴事業について広くお知らせするとともに、タウンミーティングでは地域と相談しながら参加しやすい日時の設定や発言しやすい環境整備に努める。
令和2年度	過去4年間で比べ大幅に数値が上がっている。市長への手紙やタウンミーティングが広く認知されるようになった成果と考える。今後も引き続き同事業を実施するとともに、意見箱やメールなどの様々な媒体を通じて市民の声をうかがい、満足度を向上させるよう努める。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

3 - 1 - 0

項目	3 市民参画によるまちづくり
方策	1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり

担当課	企画課
-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	市民提案による事業の事業化数 (平成28年度～令和2年度累計)	当初	7 (H24～H27累計)	目標	3	6	6	7	8	事業 (累計)
				実績	4	5	6	7	8	
				評価	○	×	○	○	○	
					目標達成	目標未達成	目標達成	目標達成	目標達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	- 平成27年度に実施した第4回いとう創造大賞における優秀提案6件のうち、4件の市民提案を事業化した。 - 平成28年度に実施した第5回いとう創造大賞は「移住・定住」をテーマに提案を募集し、32件の提案があり、優秀提案6件の事業化を検討中 - 現状は提案内容における事業実施主体が明確に定まっていないことが優秀提案の事業化を検討する際の課題となっている。 - 今後は提案者自らが事業主体として活動する場合に補助金を交付する等、制度変更を検討する。
平成29年度	- 平成28年度に実施した第5回いとう創造大賞における優秀提案6件のうち、1件の市民提案を事業化した。 - 平成29年度に実施した第6回いとう創造大賞は、提案者自らが主体的に企画及び実施する市民活動事業を募集し、審査を通じて採択された1件の企画案に対し、翌年度に補助金を交付するものに制度改正を行った。 - 第6回いとう創造大賞は「にぎわいの創出」をテーマに提案を募集し、7件の提案があり、最優秀賞を受賞した一般社団法人伊東青年会議所の提案「JCフェスタ2018」を平成30年度に補助事業化することが決定した。
平成30年度	- 平成29年度に実施した第6回いとう創造大賞における最優秀提案「JCフェスタ2018」を事業化した。 - 第7回いとう創造大賞は「若い世代の結婚の希望をかなえる」をテーマに提案を募集し、3件の提案があり、最優秀賞を受賞したサバーソニック&アジロックフェスティバル実行委員会の提案「もっとふれ 愛 結婚促進事業」を令和元年度に補助事業化することが決定した。
令和元年度	- 平成30年度に実施した第7回いとう創造大賞における最優秀提案「もっとふれ愛結婚促進事業」を事業化した。 - 第8回いとう創造大賞は「子育てしやすいまちづくり」をテーマに提案を募集し、2件の提案があり、最優秀賞を受賞したドキドキわくわく冒険隊の提案「伊東市プレイパーク事業」を令和2年度に補助事業化することが決定した。
令和2年度	- 令和元年度に実施した第8回いとう創造大賞における最優秀提案「伊東市プレイパーク事業」を事業化した。 - 第9回いとう創造大賞は「ずっと住みたいまちづくり」をテーマに提案を募集し、1件の提案があったが、要件を満たさず落選となった。 - 応募提案数が減少していることから、令和3年度においては募集を行わないことし、市民参画の推進に資する事業を検討していく。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

企画課・秘書課

3 - 1 - 1

項目	3 市民参画によるまちづくり			事業の目的	補助制度等を通じて地域の自主的なまちづくり活動への支援を行うことにより、自らの地域は自らがつくるという意識の向上を図る。							
方策	1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり				目的達成に向けた手段	自治会、市民活動団体等に対し、まちづくり事業に対する補助制度を周知						
実施事項	1 地域の自主的なまちづくり活動への支援			当初		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標	まちづくり事業実施団体登録件数				47 (H28.3.7現在)	目標	48	49	50	52	54	団体
					実績	64	67	81	83	90		
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度			令和元年度			令和2年度	
	・補助制度の周知とともに制度の有効活用を図る		・補助制度の周知とともに制度の有効活用を図る		・補助制度の周知とともに制度の有効活用を図る ・補助制度の見直し			・補助制度の周知とともに制度の有効活用を図る			・補助制度の周知とともに制度の有効活用を図る	
年度	実施計画				評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・「魅力あるまちづくり事業補助金」を自治会、市民活動団体等に対して周知する。				○		「魅力あるまちづくり事業補助金」の申請の手引を作成し、自治会や分譲地等へ直接送付することで補助制度の周知を図るとともに、補助金申請書類の作成に係る申請者の負担を軽減することができた。					
					目標達成							
平成29年度	・「魅力あるまちづくり事業補助金」を自治会、市民活動団体等に対して周知するとともに、市民活動団体等のイベント情報についてプレスリリースや市HPに掲載する等の支援を実施する。				○		「魅力あるまちづくり事業補助金」の申請の手引を作成し、自治会や分譲地等へ直接送付することで補助制度の周知を図るとともに、補助金申請書類の作成に係る申請者の負担を軽減することができた。					
					目標達成							
平成30年度	・「魅力あるまちづくり事業補助金」を自治会、市民活動団体等に対して周知するとともに、市民活動団体等のイベント情報についてプレスリリースや市HPに掲載する等の支援を実施する。 ・自治会、市民活動団体等のニーズにより即した支援とするため、補助制度の見直しを検討する。				○		・「魅力あるまちづくり事業補助金」の申請の手引を作成し、自治会、市民活動団体等へ直接送付することで補助制度の周知を図るとともに、補助金申請書類の作成に係る申請者の負担を軽減することができた。 ・補助制度を見直し、市民活動団体と芸術文化団体に対する補助制度の拡充等を図った。					
					目標達成							
令和元年度	・「魅力あるまちづくり事業補助金」を自治会、市民活動団体等に対して周知するとともに、市民活動団体等のイベント情報についてプレスリリースや市HPに掲載する等の支援を実施する。				○		・「魅力あるまちづくり事業補助金」の申請の手引を作成し、自治会、市民活動団体等へ直接送付することで補助制度の周知を図るとともに、補助金申請書類の作成に係る申請者の負担を軽減することができた。					
					目標達成							
令和2年度	・「魅力あるまちづくり事業補助金」を自治会、市民活動団体等に対して周知するとともに、市民活動団体等のイベント情報についてプレスリリースや市HPに掲載する等の支援を実施する。				○		・「魅力あるまちづくり事業補助金」の申請の手引を作成し、自治会、市民活動団体等へ直接送付することで補助制度の周知を図るとともに、補助金申請書類の作成に係る申請者の負担を軽減することができた。					
					目標達成							

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課 企画課

3 - 1 - 2

項目	3 市民参画によるまちづくり			事業の目的	市民活動を担う人材の育成・確保することにより、市民活動を活性化し、地域活動の推進を図る。							
方策	1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり				目的達成に向けた手段	・市民活動に関する研修会の実施 ・市民活動に関する相談会、交流会の実施						
実施事項	2 市民活動を担う人材の育成・確保											
指標	市民活動に関する研修会の参加人数			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
					10	目標	20	20	20	20	20	人
						実績	14	37	26	34	58	
年度計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	・市民活動に関する研修会 ・市民活動に関する相談会		・市民活動に関する研修会 ・市民活動に関する相談会		・市民活動に関する研修会 ・市民活動に関する相談会		・市民活動に関する研修会 ・市民活動に関する相談会		・市民活動に関する研修会 ・市民活動に関する相談会			
年度	実施計画				評価	実績・評価・課題・修正点 等						
平成28年度	・NPO法人事務手続等、市民活動に関する研修会等を実施する。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を実施する。				×	・NPO法人向け事務力向上講座を開催した。 ・市民活動、市民活動団体に関する定例相談会を毎月1回、個別に相談が必要な団体等に対する個別相談を毎月4件程度開催した。 ・研修会は受講者から好評だったため、次年度以降は2回開催する。なお、相談会は個別相談を廃止し、定例相談会を必要に応じた日程で年11回開催する。						
					目標未達成							
平成29年度	・NPO法人事務手続等、市民活動に関する研修会等を年2回実施する。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を実施する。				○	・4/15NPO法人向け定款変更実務講座を開催した。 ・11/17NPO法人向け会計書類作成実務講座を開催した。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を年10回開催した。 ・市民活動相談会は、月1回の開催に限定することなく、相談申込件数が増加する月には必要に応じて複数回開催することで市民活動団体等の相談に対応していく。(年11回まで)						
					目標達成							
平成30年度	・NPO法人事務手続等、市民活動に関する研修会等を年2回実施する。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を実施する。(年11回まで)				○	・5/15NPO法人向け実務講座「これだけは知っておきたい！NPO法人の事務スケジュールと手続～報告義務と情報公開～」開催した。 ・2/25市民活動団体・NPO法人向け実務講座「広報講座～市民活動の情報発信～」を開催した。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を年10回開催した。 ・市民活動相談会は、月1回の開催に限定することなく、相談申込件数が増加する月には必要に応じて複数回開催することで市民活動団体等の相談に対応していく。(年11回まで)						
					目標達成							

令和 元 年 度	・NPO法人事務手続等、市民活動に関する研修会等を年2回実施する。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を実施する。(年11回まで)	○	・10/9市民活動団体・NPO法人等向け実務講座「NPOのクラウドファンディング～基礎知識と活かし方～」を開催した。 ・市民活動団体・NPO法人等向け実務講座「市民活動団体勉強会&交流会」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、中止となった。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を年10回開催した。 ・市民活動相談会は、月1回の開催に限定することなく、相談申込件数が増加する月には必要に応じて複数回開催することで市民活動団体等の相談に対応していく。(年11回まで)
		目標達成	
令和 2 年 度	・NPO法人事務手続等、市民活動に関する研修会等を年2回実施する。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を実施する。(年11回まで)	○	・10/16市民活動団体・NPO法人等向け実務講座「ちょうどいいがいちばんいい～長泉町に学ぶ、選ばれ続けるまち・団体になるために必要なこと～」を開催した。 ・市民活動団体・NPO法人等向け実務講座「これならできるかも会計講座」を開催した。 ・市民活動、市民活動団体に関する相談会を年6回開催した。 ・市民活動相談会は、月1回の開催に限定することなく、相談申込件数が増加する月には必要に応じて複数回開催することで市民活動団体等の相談に対応していく。(年11回まで)
		目標達成	

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

企画課

3 - 1 - 3

項目	3 市民参画によるまちづくり			事業の目的	市民参画・協働の視点を持った事業を促進するため、市民からの事業提案の実現化や市が実施する各種事業への市民の参画等、市民の声をうかがう機会を充実させる。									
方策	1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり				目的達成に向けた手段	・市民等からの事業提案を求める事業の実施 ・市民等からの事業提案の事業化 ・各課、職員に対する協働事業の啓発								
実施事項	3 市民参画・協働の視点を持った事業の促進													
指標	市民提案による事業の事業化数 (平成28年度～令和2年度累計)			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位		
					7 (H24～H27累計)	目標	3	6	6	7	8	事業 (累計)		
	新たに協働により実施する事業数 (平成28年度～令和2年度累計)			当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		単位	
					19 (H24～H27累計)	目標	5	10	15	20	25	事業 (累計)		
年度計画	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度	
	・いとう創造大賞の実施 ・いとう創造大賞入賞提案等の事業化調整 ・協働事業の啓発			・いとう創造大賞の実施 ・いとう創造大賞入賞提案等の事業化調整 ・協働事業の啓発			・いとう創造大賞の実施 ・いとう創造大賞入賞提案等の事業化調整 ・協働事業の啓発			・いとう創造大賞の実施 ・いとう創造大賞入賞提案等の事業化調整 ・協働事業の啓発			・いとう創造大賞の実施 ・いとう創造大賞入賞提案等の事業化調整 ・協働事業の啓発	
年度	実施計画						評価		実績・評価・課題・修正点 等					
平成28年度	・いとう創造大賞を実施し、テーマはいとう8Kを基本に、懸案事項等その時期に適した事項を設定する。 ・幅広く応募してもらうため、市民に対し「市民と行政との協働」の意識の醸成を図るとともに、テーマを勘案して関係団体に呼び掛ける。 ・主に入賞提案の事業化について、提案者と関係各課の調整を図る。 ・全事業を対象に、市民等との協働実施について各課に啓発する。						○		・平成27年度に実施した第4回いとう創造大賞における優秀提案6件のうち、4件の市民提案を事業化した。 ・平成28年度に実施した第5回いとう創造大賞は「移住・定住」をテーマに提案を募集し、32件の提案があり、優秀提案6件の事業化を検討中。					
							目標達成							
平成29年度	・いとう創造大賞の事業内容を見直し、市民活動団体等の社会貢献活動を行う団体が主体的に企画・実施する「伊東市における様々な地域課題を解決する市民活動事業」を募集し、平成30年度以降に補助事業化を目指すものとする。 ・全事業を対象に、市民等との協働実施について各課に啓発する。						×		・平成28年度に実施した第5回いとう創造大賞における優秀提案6件のうち、1件の市民提案を事業化した。 ・平成29年度に実施した第6回いとう創造大賞は、提案者自らが主体的に企画及び実施する市民活動事業を募集し、審査を通じて採択された1件の企画案に対し、翌年度に補助金を交付するものに制度改正を行った。 ・第6回いとう創造大賞は「にぎわいの創出」をテーマに提案を募集し、7件の提案があり、最優秀提案を受賞した一般社団法人伊東青年会議所の提案「JCフェスタ2018」を平成30年度に補助事業化することが決定した。					
							目標未達成							
平成30年度	・平成29年度にいとう創造大賞の事業内容の見直しを行い、市民活動団体等の社会貢献活動を行う団体が主体的に企画・実施する「伊東市における様々な地域課題を解決する市民活動事業」を募集し、採択された1件の企画案に対して次年度以降に補助事業化を目指すものとする。 ・全事業を対象に、市民等との協働実施について各課に啓発する。						×		・平成29年度に実施した第6回いとう創造大賞における最優秀提案「JCフェスタ2018」を事業化した。 ・第7回いとう創造大賞は「若い世代の結婚の希望をかなえる」をテーマに提案を募集し、3件の提案があり、最優秀賞を受賞したサバーソニック&アジロックフェスティバル実行委員会の提案「もっとふれ 愛 結婚促進事業」を平成31年度に補助事業化することが決定した。					
							目標未達成							

令和 元 年 度	・市民活動団体等の社会貢献活動を行う団体が主体的に企画・実施する「伊東市における様々な地域課題を解決する市民活動事業」を募集し、採択された1件の企画案に対して次年度以降に補助事業化を目指すものとする。 ・全事業を対象に、市民等との協働実施について各課に啓発する。	× 目標未達成	・平成30年度に実施した第7回いとう創造大賞における最優秀提案「もっとふれ愛結婚促進事業」を事業化した。 ・第8回いとう創造大賞は「子育てしやすいまちづくり」をテーマに提案を募集し、2件の提案があり、最優秀賞を受賞したドキドキわくわく冒険隊の提案「伊東市プレイパーク事業」を令和2年度に補助事業化することが決定した。
令和 2 年 度	・市民活動団体等の社会貢献活動を行う団体が主体的に企画・実施する「伊東市における様々な地域課題を解決する市民活動事業」を募集し、採択された1件の企画案に対して次年度以降に補助事業化を目指すものとする。 ・全事業を対象に、市民等との協働実施について各課に啓発する。	× 目標未達成	・令和元年度に実施した第8回いとう創造大賞における最優秀提案「伊東市プレイパーク事業」を事業化した。 ・第9回いとう創造大賞は「ずっと住みたいまちづくり」をテーマに提案を募集し、1件の提案があったが、要件を満たさず落選となった。 ・応募提案数が減少していることから、令和3年度においては募集を行わないこととし、市民参画の推進に資する事業を検討していく。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

3 - 2 - 0

項目	3 市民参画によるまちづくり
方策	2 市民との情報共有化の推進

担当課	秘書課
-----	-----

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
指標	市からの情報提供(満足度)	当初	(新規)	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%
				実績	55.4	56.0	48.2	54.6	62.9	
				評価	×	×	×	×	×	
					目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	目標未達成	

年度	実績・評価・課題・修正点 等
平成28年度	広報いとう、Facebookに加え、新たにTwitterの利用も開始し、若年層への情報発信に努めた。 総合的な地域情報冊子である伊東市市民便利帳With(ウィズ)を作成し、市内全世帯に配布したほか、伊東市への転入者や移住希望者にも配布している。 市民に必要な情報を的確に発信できるよう広報内容を精査するとともに、Facebook、Twitter等を活用してタイムリーな情報発信に努めたい。
平成29年度	広報いとうの特集回数を増やし紙面の充実を図ったほか、Facebook、Twitterではほぼ毎日情報発信を行い、市民への情報提供に最大限の努力をした。しかし、満足度として目標達成にほど遠い数値であるため、情報の質について検証していきたい。市内の4割を占める高齢者世代には広報いとうで、若い世代にはFacebook、Twitterで情報発信をしていきたい。また、市から報道機関へのお知らせを市政戦略課で一元的に管理する体制に変更し、情報の統一化、漏れを防ぐように改善した。
平成30年度	広報いとうの特集回数を増やし紙面の充実を図ったほか、Facebook、Twitterではほぼ毎日情報発信を行った。さらに、平成30年8月には伊東市公式LINE@を開設、平成30年9月には市民便利帳With～ウィズ～を発行し市内全世帯に配布するなど、市民への情報提供の機会の増加を図った。しかしながら、実績値が前年よりも大きく落ち込んでしまったため、引き続き、市民への情報提供の増加を図るとともに、よりわかりやすい内容での提供に努めたい。
令和元年度	公式LINEでは懸賞キャンペーンを行い、登録者数を増加させ行政情報の受け皿を広げるよう図った。令和元年9月の台風15号と19号の際には公式SNSを活用し、災害情報や避難勧告・指示、避難所開設状況、交通情報などタイムリーな情報発信に努めた。しかし、目標値とは依然乖離があるため、市民に必要な情報を精査し、的確な情報発信ができるよう努めたい。
令和2年度	目標値には届かなかったが、新型コロナウイルス感染症に係る支援策の特集を広報いとうで組み、感染拡大初期については市長から市民への注意喚起などの動画配信を行い、緊急度の高い情報発信に対応した。SNSについてはリアルタイムでの情報発信に向け、メルマガとの連携を行い、各種情報を漏れなく発信できるよう改善した。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課

秘書課・情報政策課・危機対策課

3 - 2 - 1

項目	3 市民参画によるまちづくり		事業の目的	市ホームページ、広報いとう等による情報発信の充実・強化を図ることにより「市民との情報共有化」を推進する。							
方策	2 市民との情報共有化の推進			目的達成に向けた手段	・より多くの職員が、市ホームページを更新できるよう職員向けに操作等の研修を実施 ・メールマガジンの登録者数拡大に向けた広報 ・広報いとう、Facebook等を活用した情報の発信						
実施事項	1 市ホームページ、広報いとう等による情報発信の充実、強化										
指標	ホームページアクセス件数(年間)		当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
				731,476 (H28.3現在)	目標 実績	730,000 731,977	740,000 912,974	750,000 827,221	760,000 810,313	770,000 1,613,852	件
	メールマガジン登録者数		当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
				17,277 (H28.3現在)	目標 実績	18,000 18,466	19,000 19,429	20,000 12,058	21,000 12,671	22,000 16,946	人
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
	・ホームページ職員研修 ・防災講習会等においてメールマガジン登録の啓発	・新ホームページの検討 ・ホームページ職員研修 ・防災講習会等においてメールマガジン登録の啓発	・新ホームページ稼働開始 ・ホームページ職員研修 ・防災講習会等においてメールマガジン登録の啓発	・ホームページ職員研修 ・防災講習会等においてメールマガジン登録の啓発	・ホームページ職員研修 ・防災講習会等においてメールマガジン登録の啓発						
年度	実施計画			評価	実績・評価・課題・修正点 等						
平成28年度	・市ホームページの充実を図っていくため、職員向けに操作等の研修を実施する。 ・メールマガジンの登録者数拡大に向けた広報を実施する。 ・防災講習会、防災イベント等において、メールマガジンの利便性周知及び登録促進を行う。 ・広報いとう、Facebook等を活用して、情報を発信する。			○	(情報政策課 評価○) ・各課公開ページの充実及び更新頻度を高め、最新情報の提供を図っていく。 (危機対策課 評価○) ・津波対策地区協議会、防災講話、避難訓練等実施の際、参加者に対しメールマガジン登録の呼びかけを行った。 (市政戦略課 評価○) ・広報いとうについて、市民が興味・関心をひく記事を選定し、写真・イラストを多用した読みやすい紙面づくりに努めた。 ・6月に伊東市公式Twitterを開設し、Facebookと合わせて毎日情報発信を行った。 ・平成28年1月号の表紙が静岡県広報コンクール一枚写真の部奨励賞を受賞						
目標達成											
平成29年度	・スマートフォンに対応した新ホームページを検討する。 ・市ホームページの充実を図っていくため、職員向けに操作等の研修を実施する。 ・メールマガジンの登録者数拡大に向けた広報を実施する。 ・防災講習会、防災イベント等において、メールマガジンの利便性周知及び登録促進を行う。 ・広報いとう、Facebook、Twitter等を活用して、情報を発信する。			○	(情報政策課 評価○) ・ホームページ作成部会等を通じ、更新頻度を高め常に最新の情報を提供できるよう啓発し、公開ページの充実を図った。 (危機対策課 評価○) ・防災講話、避難訓練、防犯イベント等実施の際、参加者に対しメールマガジン登録の呼びかけを行った。 ・防災・防犯関係機関へメールマガジン登録促進の協力要請を行った。 (市政戦略課 評価○) ・広報いとうについて、特集ページを充実させ、読まれる広報紙づくりに努めた。 ・Facebook、Twitterではほぼ毎日情報発信を行うとともに、Facebookでは30～40代を、Twitterでは10～20代を意識した内容にするよう考慮した。 ・平成29年1月号の表紙が静岡県広報コンクール一枚写真の部奨励賞を受賞						
目標達成											

平成30年度	(情報政策課) ・魅力的な新ホームページの導入をする。(スマートフォン・タブレット対応、各種SNS・メールマガジンに連動、多数の写真掲載が可能、簡易な操作性、多言語化対応等) ・メールマガジンの登録者数拡大に向けた広報を実施する。 ・広報いとう、Facebook、Twitter、Line等を活用して、情報を発信する。 (危機対策課) ・防災講習会、防災イベント等において、メールマガジンの利便性周知及び登録促進を行う。 (市政戦略課) ・広報いとう、市民便利帳With〜ウィズ〜、Facebook、Twitter、Line等を活用して、情報を発信する。	× 目標未達成	(情報政策課 評価×) ・新ホームページについて、平成30年度中の稼働を計画し準備を進めてきたが、より魅力的なホームページを構築するため公募型プロポーザルを実施したことにより、令和元年7月の稼働となった。 ・新メールマガジンシステム導入に伴い、登録者数の集計方法を変更した。メールマガジンが届かない登録者を集計から除外したことにより登録者数が減少した。 (危機対策課 評価○) ・自主防災会を対象とした説明会、防災講話、防災訓練、防犯イベント等実施の際、参加者に対し、メールマガジン登録の呼びかけを行った。 ・防災・防犯関係機関へメールマガジン登録促進の協力要請を行った。 (市政戦略課 評価○) ・広報いとうについて、特集ページを充実させ、読まれる広報紙づくりに努めた。 ・Facebook、Twitterではほぼ毎日情報発信を行うとともに、Facebookでは30〜40代を、Twitterでは10〜20代を意識した内容にするよう考慮した。 ・8月に伊東市公式LINE@を開設し、Facebook、Twitterと合わせてほぼ毎日情報発信を行った。 ・9月に市民便利帳With〜ウィズ〜を発行し、市内全世帯に配布した。 ・平成30年5月号の表紙が静岡県広報コンクール一枚写真の部優秀賞、平成30年4月号が広報紙の部奨励賞を受賞
令和元年度	(情報政策課) ・本市の魅力を発信できる新ホームページを導入する。(利用者目線のサイト構成、ウェブアクセシビリティの向上、安全性の確保、レスポンスデザインの採用、職員が使いやすいCMSの導入等) ・メールマガジンの登録者数拡大に向けた広報を実施する。 (危機対策課) ・防災講習会、防災イベント等において、メールマガジンの利便性周知及び登録促進を行う。 (市政戦略課) ・広報いとう、市民便利帳With〜ウィズ〜、Facebook、Twitter、Line等を活用して、情報を発信する。	× 目標未達成	(情報政策課 評価×) ・令和元年7月から新ホームページを稼働した。 ・平成30年度に記載のとおり、登録者数の集計方法変更により登録者数が減少し目標は未達成となっているが、「広報いとう」に掲載しメールマガジンの利用促進を図った。 (危機対策課 評価○) ・防災講話、避難訓練等実施の際、参加者に対し、メールマガジン登録の呼びかけを行った。 ・防災・防犯関係機関へメールマガジン登録促進の協力要請を行った。 (市政戦略課 評価○) ・広報いとうについて、市民が興味・関心をひく記事を選定し、写真・イラストを使用した読みやすい紙面づくりに努めた。 ・市の公式SNSでは300回以上の情報発信を行い、最新の情報提供に努めた。 ・伊東市公式LINEでは懸賞キャンペーンを行い、登録者数を増加させ、行政情報の受け皿を広げた。 ・災害発生の際には市の公式SNSを活用し、災害情報や避難勧告・指示、避難所開設状況、交通情報などタイムリーな情報発信に努めた。
令和2年度	(情報政策課) ・市ホームページの充実を図っていくため、職員向けに操作等の研修を実施する。 ・メールマガジンの登録者数拡大に向けた広報を実施する。 (危機対策課) ・防災講習会、防災イベント等において、メールマガジンの利便性周知及び登録促進を行う。 (市政戦略課) ・広報いとう、市民便利帳With〜ウィズ〜、Facebook、Twitter、Line等を活用して、情報を発信する。	× 目標未達成	(情報政策課 評価×) ・市ホームページの充実を図っていくため、ホームページ作成部会員等を対象に、操作・アクセシビリティ研修を実施した。 ・平成30年度に記載のとおり、登録者数の集計方法変更により登録者数が減少し目標は未達成となっているが、メールマガジン登録を促進するため、毎月「広報いとう」への掲載を行った。 (危機対策課 評価○) ・防災講話の際、参加者に対し、メールマガジン登録の呼びかけを行った。 ・防災・防犯関係機関へメールマガジン登録促進の協力要請を行った。 (秘書課 評価○) ・広報いとうについて、新型コロナウイルス感染症の支援策等の特集を組むなど、市民が興味・関心をひく紙面づくりに努めた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大初期については、注意喚起などの動画配信を行い、SNSを利用し広く市民の方へ各種情報を発信した。

伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和 2 年度）

担当課	秘書課
-----	-----

3 - 2 - 2

項目	3 市民参画によるまちづくり		事業の目的	市民から意見を広く聴くため広聴の充実を図ることにより、市民との情報共有化を推進する。							
方策	2 市民との情報共有化の推進			目的達成に向けた手段							
実施事項	2 広聴事業の充実		意見箱、電子メール、市政モニター通信等、広聴事業の充実								
指標	モニター通信、電子メール、意見箱等による意見件数		当初	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
				204 (H28.3.3現在)	目標	220	220	220	220	220	件
				実績	210	467	876	380	799		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度				
	・モニター通信、電子メール、意見箱等による意見取得 ・意見に対する検討・回答	・モニター通信、電子メール、意見箱等による意見取得 ・意見に対する検討・回答	・モニター通信、電子メール、意見箱等による意見取得 ・意見に対する検討・回答		・モニター通信、電子メール、意見箱等による意見取得 ・意見に対する検討・回答		・モニター通信、電子メール、意見箱等による意見取得 ・意見に対する検討・回答				
年度	実施計画			評価	実績・評価・課題・修正点 等						
平成28年度	・市役所内に意見箱を設置し、意見を収集する。 ・市ホームページにE-意見箱を設置し、意見を収集する。 ・その他、電子メール、市政モニターによるモニター通信等、様々な手段により意見を収集する。 ・取得した意見を担当課に提供し、意見に対して検討し回答を行うとともに、施策に参考とする。			×	意見件数は前年並みの実績であった。 市政モニター通信による意見及び回答は全てホームページで公開し、意見箱等による意見についても、内容により広くお知らせする必要があるものについては意見及び回答をホームページで公開した。 積極的に意見箱を活用してもらえよう、広く知らせる方法を検討する。						
目標未達成											
平成29年度	・市役所内、各出張所・連絡所に意見箱を設置し、意見を収集する。 ・市ホームページにE-意見箱を設置し、意見を収集する。 ・その他、電子メール、市政モニターによるモニター通信等、様々な手段により意見を収集する。 ・取得した意見を担当課に提供し、必要に応じて検討し回答を行うとともに、施策に参考とする。 ・新規事業タウンミーティングを開催するとともに会場で意見等の提出方法を周知し、意見箱用紙を配布する。			○	メガソーラーに関する意見が多く寄せられたこととタウンミーティングを実施したことから、意見件数は前年を大きく上回った。また、広報いとう11月号でタウンミーティングの結果を公表するとともに「市長への手紙」の用紙を掲載することにより、タウンミーティングに参加できなかった人や若い人からも広く意見をいただいた。 (市長への手紙の件数は指標の数値に含まず。一般109通、中学生71通、高校生147通)						
目標達成											
平成30年度	・市役所内、各出張所・連絡所の意見箱と市ホームページのE-意見箱により意見を収集する。 ・その他、電子メール、市政モニターによるモニター通信、タウンミーティングや市長への手紙など様々な手段により意見を収集する。 ・取得した意見を担当課に提供し、必要に応じて検討し回答を行うとともに、施策の参考とする。			○	メガソーラーに関する意見が多く寄せられたことにより、意見件数は例年を大きく上回った。広報いとう5月に「市長への手紙」用紙を掲載するとともに、タウンミーティング会場でも配布することにより、年間を通じて意見を提出できる環境を整えた(市長への手紙の件数は指標の数値に含まず。一般106通、小学生2通。その他、指標の数値には含まないが、高校生からの提案書114通あり。) 子育て世代ミーティングや高校生ミーティングを行い、若い世代からも意見をいただいた。						
目標達成											
令和元年度	・市役所内、各出張所・連絡所の意見箱と市ホームページのE-意見箱により意見を収集する。 ・その他、電子メール、市政モニターによるモニター通信、タウンミーティングや市長への手紙など様々な手段により意見を収集する。 ・取得した意見を担当課に提供し、必要に応じて検討し回答を行うとともに、施策の参考とする。			○	広報いとう5月に「市長への手紙」用紙を掲載するとともに、タウンミーティング会場でも配布することにより、年間を通じて意見を提出できる環境を整えた(市長への手紙の件数は指標の数値に含まず。90通) タウンミーティングは土曜日曜の日中開催を取り入れるとともに、全域を対象とした会場を設けた。						
目標達成											

令和 2 年度	・市役所内、各出張所・連絡所の意見箱と市ホームページのE-意見箱により意見を収集する。 ・その他、電子メール、市政モニターによるモニター通信、タウンミーティングや市長への手紙など様々な手段により意見を収集する。 ・取得した意見を担当課に提供し、必要に応じて検討し回答を行うとともに、施策の参考とする。	○	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見等が多く寄せられたことにより、前年度の意見件数を大きく上回った。(指標の数値には含まないが、東小学校6年生からの意見書1通あり)。広報いとう5月に「市長への手紙」用紙を掲載するとともに、タウンミーティング会場でも配布することにより、年間を通じて意見を提出できる環境を整えた(市長への手紙の件数は指標の数値に含まず。142通) 地域タウンミーティングは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者を町内会等の役員等に限定し、開催時間を1時間に短縮するとともに、新しい生活様式を実践した上で実施した。また、伊東市保育園父母の会連合会の役員を対象とした、子育て世帯タウンミーティングを実施した。
		目標達成	